

令和 6 年 度

事 業 報 告 書

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで)

学校法人光星学院

目 次

I. 法人の概要

1. 建学の精神・教育の理念	 1
2. 組織機構	 2
3. 設置する学校・学生数等の状況	 3
4. 法人の沿革	 4
5. 役員等の状況	 8
6. 教職員の状況	 9

II. 令和 6 年度を顧みて

1. 大学等教育部門	 11
2. 高等学校教育部門	 11
3. 幼児教育部門	 11
4. 国際教育部門	 12
5. 管理運営部門	 12

III. 事業の概要

1. 個性ある教育の推進	 12
2. 法人内教育機関の連携強化	 34
3. 国際交流の活性化	 34
4. 経営基盤の見直しと財政の健全化	 35
5. 業務改善への継続的な取り組み	 36
6. 情報教育環境整備の推進	 41

IV. 財務の概要

1. 資金収支計算書	 42
2. 事業活動収支計算書	 43
3. 貸借対照表	 44
4. 財務指標の推移	 44

I. 法人の概要

1. 建学の精神・教育の理念

学校法人光星学院の建学の精神は、
「神を敬し、人を愛する」

と創立者ヨゼフ中村由太郎によって示された。

その意図するところは、自分そして他人を尊ぶということである。人間の幸せは、物質的充足の中ではなく、不足の中で充足を求めて、意欲的に行動するその生き方の中にあるとの考えに基づいている。創立者がキリスト教徒であったということもあり、学生・生徒等に対して、「神がいて、その神はあらゆる人に宿り、われわれを見ている、故に神を宿した人を愛し、そして、自分自身も豊かな人として成長していこう」と呼びかけたものである。

つまり、「カトリック精神に則る道德教育を施し、高潔なる人格の完成を期し、現代社会が要請する有為の人材を育成すること」を建学の精神としているのである。

聖書の一節に「心の貧しき者は幸なるかな」とあります。

「Blessed are they who know their spiritual poverty, for theirs is the kingdom of heaven.」

学校法人光星学院の教育の理念は、この建学の精神に基づくとともに、創立者が打ち出した「立体的総合学園」構想の考え方を踏まえて、以下のように現すことができる。

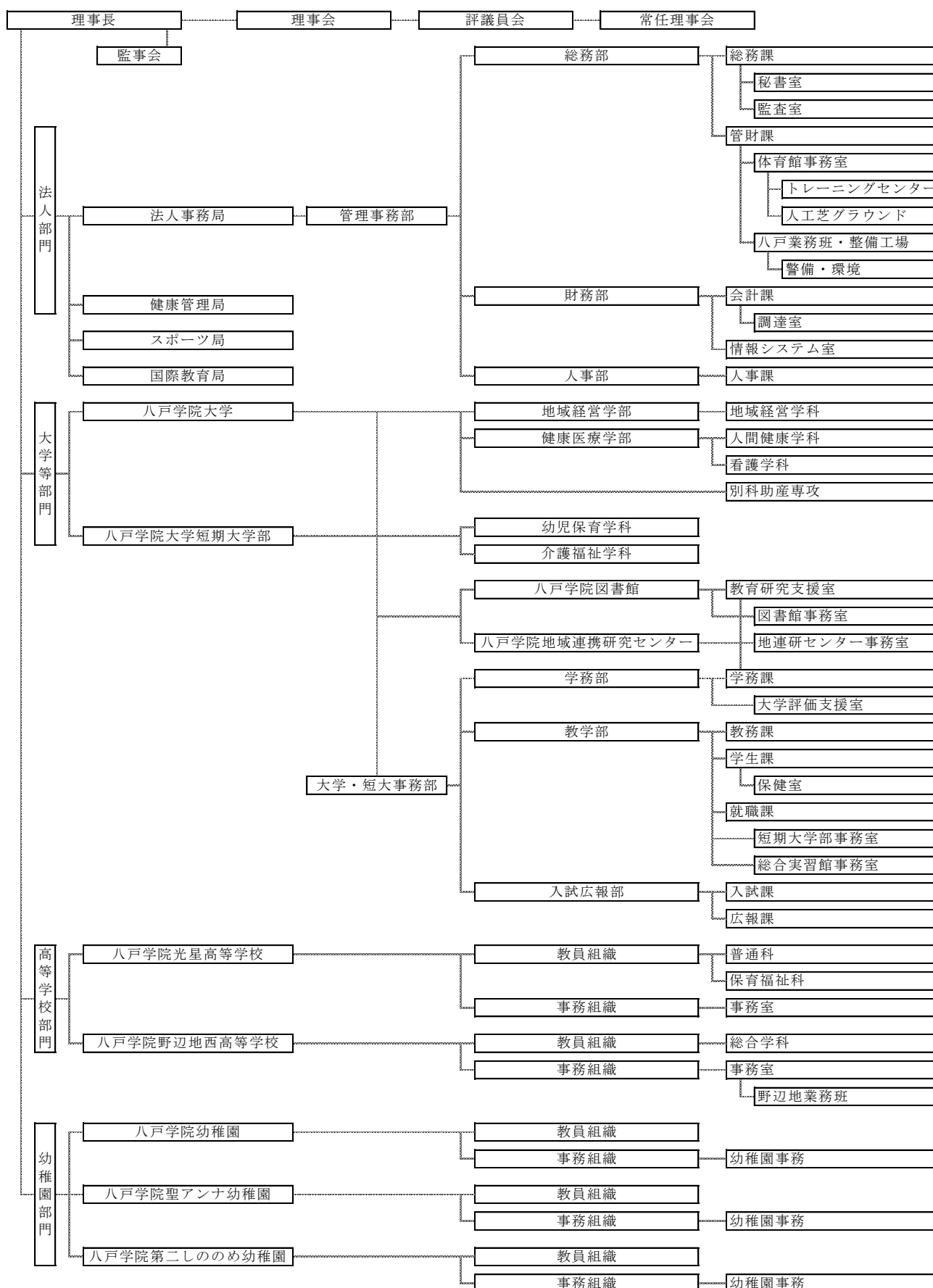
「教育基本法及び学校教育法に基づき、カトリック精神にのっとり、広く豊かな教養をもち、正しい道德観と高い知性を有する青年の育成に努め、21 世紀の要求している人間の育成、特に地方の時代の到来にこたえ、地方文化や地域経済に密着した教育をする」

この精神・理念は、開学以来、今日に至るまで受け継がれており、全教職員共通の認識として浸透しているものとなっている。

2. 組織機構

学校法人光星学院の組織機構は次図のとおりである。

学校法人光星学院組織機構図

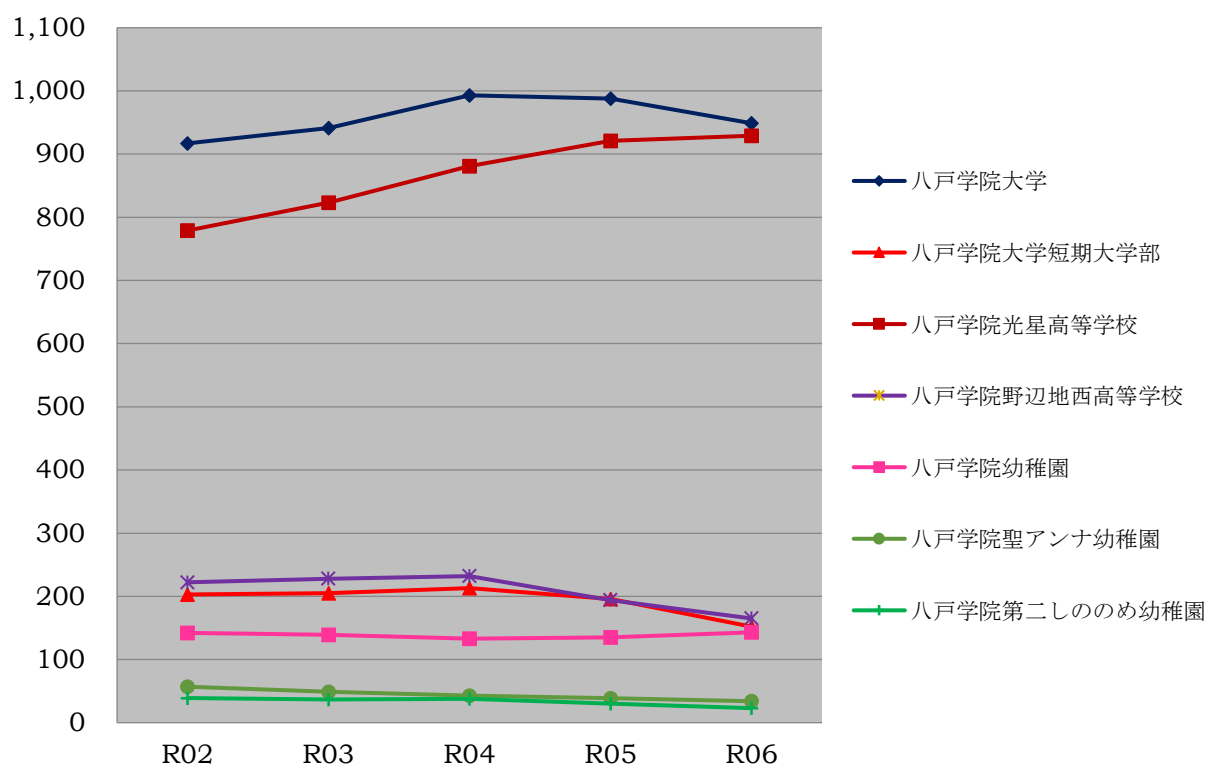


3. 設置する学校・学生数等の状況

令和6年5月1日現在

学 校 名 学部・学科名	入学 定員	収容 定員	学生数の状況					計
			1 年次 (1 歳児)	2 年次 (2 歳児)	3 年次 (3 歳児)	4 年次 (4 歳児)	- (5 歳児)	
八戸学院大学	264	1,024	211	210	267	261	-	949
地域経営学部地域経営学科	80	320	76	78	87	99	-	340
健康医療学部人間健康学科	100	380	87	89	116	98	-	390
健康医療学部看護学科	80	320	44	43	64	64	-	215
別科助産専攻	4	4	4	-	-	-	-	4
八戸学院大学短期大学部	120	240	66	86	-	-	-	152
幼児保育学科	80	160	55	51	-	-	-	106
介護福祉学科	40	80	11	35	-	-	-	46
八戸学院光星高等学校	360	1,080	303	327	299	-	-	929
普通科	270	810	256	281	248	-	-	785
保育福祉科	90	270	47	46	51	-	-	144
八戸学院野辺地西高等学校	100	300	55	43	67	-	-	165
総合学科	100	300	55	43	67	-	-	165
八戸学院幼稚園	-	165	13	24	36	31	39	143
八戸学院聖アンナ幼稚園	-	90	-	1	6	14	13	34
八戸学院第二しののめ幼稚園	-	90	-	-	5	7	11	23
計	844	2,989	-	-	-	-	-	2,395

学校法人光星学院 在籍数の推移（R02～R06）



4. 法人の沿革

学校法人光星学院は、昭和 34（1959）年 3 月、光星学院高等学校設立を目的として中村由太郎によって創立された。

この光星学院高等学校の設立は、これを遡ること 3 年前の昭和 31（1956）年 4 月に、特に男子生徒の進学気運高まる中で、その就学の道を開くべき急を訴え、私財を投じ、市の支援も得て、その経営母体を学校法人白菊学園に委ねつつ産声をあげたものである。

光星学院は、学校法人としてその始まりから 60 年間の歩みを経て現在に至っている。

昭和 31 年、光星学院高等学校設立にあたり、創立者中村由太郎は、

「進学の希望が満たされない多くの少年達を放置している事態は、地方教育界の未曾有の大事である。純真澁刺たる多くの若人達の栄えある前途にこそ偉材が潜みいることを思い、進学の道を平にして彼等に光明を与え、秘めたる天分を見出し、その天分を遺憾なく発揮させ真に人類社会の進歩発展に寄与せしめんとするものである。」

と、切々と熱情をこめて趣意を論している。このことについて、光星学院高等学校（当時）初代校長アチール・クルノイエ氏は、創立 35 周年記念誌に聖書マタイ伝 3 章 31～32 節を引用し、往時を回想している。

聖書マタイ伝 3 章 31～32 節

「天の国は、からし種に似ている。人がこれを取って畑に蒔けば、どんな種より小さいのに、成長するとどの野菜より大きく空の鳥が来て枝に巣を作るほどの木になる……」

この趣意の根底には、自らの苦学の体験、キリスト者としての愛の精神、奉仕の精神に根ざし、進学を志す若人には、広く教育の機会を与え、もって人格の陶冶を図り、広く地域社会の発展に寄与する有用な人材育成への限らない理想と情熱が常に内包されていた。その信念によって苦難を乗り越え、その第一歩を踏み出したものである。

光星学院設立以前には、運送事業経営のかたわら昭和 18（1943）年に「八戸和洋裁縫女塾」を開設。後に「八戸家政女学校」に改称し、昭和 23（1948）年には新学制に基づく高等学校として名称を「白菊高等学校」と改め、その経営に携わった。（この白菊高等学校は、昭和 25（1950）年カナダ国ケベック州ウルスラ修道院にその経営を移管する。）

光星学院設立後は、その充実整備に心血を注ぎながらさらに実務教育に関する要請に応えるために、昭和 36（1961）年に商業科を増設する。そして、昭和 39（1964）年には女子生徒受け入れに踏み切り、男子校から男女共学の教育環境体制へと移行する。また、就学前教育としての幼稚園設立機運の高まりとその要請を受けて、光星学院高等学校附属幼稚園を設立する（昭和 42（1967）年しのかめ幼稚園、翌年の昭和 43（1968）年多賀台幼稚園をそれぞれ設立）。

戦後四半世紀を経て、時代の進展、高度経済成長、技術の革新、社会構造の変革、地域文化の進展、さらには地域社会の新たな開発等々を背景に高等学校卒業後の進路にも変化の兆しが見え、高等教育機関（大学、短大、専門学校、外国の大学）への進学率が着実に増加を辿るなか、光星学院高等学校も著しい進展を見せていた。そのような状況のなか、父母や地域各層からの要請もあつて「光星学院八戸短期大学」の設立に踏み切り、昭和 46（1971）年に設立認可を得ることとなった。

これを期に創立者中村由太郎は、新たな時代背景と地域の各層からの子女教育に対する期待に応えるために、昭和 46 年の短期大学発足直後に、学校法人光星学院の理想とする「立体的総合学園構想」を打ち出す。その構想の骨子は、以下に示すものである。

・教育の基本組織構成

幼稚園（保育園）—小学校—中学校—高等学校—短期大学—4 年制大学—大学院

- ・前記の正規の学校を土台に、社会人を対象とする成人教育を含む生涯学習の場の設置・提供を行う。
- ・この立体的総合学園構想は、一つの指導原理によって貫き、真に時代が要請する有用な人材育成を図る。
- ・この全体構想完成までには、前途遼遠を思わせるものがあるが、急がずあせらず、この夢（理想）の実現に向けて着実な歩みを期する。

この構想の特徴は、正規の学校以外に生涯学習（教育）を取り挙げたことである。当時わが国の

教育行政・制度上で未だ定着していない中での今日の生涯学習（教育）社会到来の予見であったとも言うことができよう。この背景には、地域の活性化、地域文化の進展への期待と強い願望が込められていたのである。

以来、この理想実現に向けて、「幼稚園」（白銀幼稚園、聖アンナ幼稚園、びわの幼稚園、第二しのめ幼稚園）の増設、野辺地地区に「工業高等学校」及び「工学専門学校」の新設、光星学院高等学校で4学科（自動車科、機電科、建築科、保育科）の増設といった整備を経て、昭和56（1981）年、待望の「八戸大学」（商学部）を設立させるに至った。

しかし、平成4（1992）年をピークに、就学人口の減少がはじまりその影響避けがたく、本法人設置の各学校ともにその組織、内容、構成、規模（定員等を含む）の見直し是正が必須となった。平成13（2001）年に、このことを改めて確認し、「①八戸大学・八戸短期大学の学部、学科の改組」「②野辺地工学専門学校存続の是非」「③光星学院高等学校・光星学院野辺地西高等学校の課程の見直し」「④6幼稚園の統廃合」等の改善検討に着手する。これらの検討課題の議論により順次結論を得つつ、新体制へと移行した（本文2.「組織機構図」及び3.「設置する学校・学生数等の状況」を参照）。

学校法人光星学院は、この体制をもって理想に向かって着実に歩みを進め、常に「学生・生徒・園児の教育とは・・・を問いつつ」、「地域に根差した教育機関であること」に思いをはせ、教育研究活動の更なる充実に努めてきた。

加えて、将来に向けては、当初掲げた「立体的総合学園構想」を座右に置きつつ、「生涯学習システム構想」や「大学院設置」等の構想についても、地域の要望にも耳を傾けながら、弛まず研究・検討を重ねてきている。

平成13（2001）年に就任した第三代理事長 中村 覚は、経営基盤の見直しとしての財政改革に着手し、その着実な成果をみたことから、平成24（2012）年度末で理事長職を退任し、平成25（2013）年4月1日付で「学院主」に就任した。後任の第四代理事長には、同日付で副理事長であった法官新一が就任し、新たな体制となって前進していくこととなった。

平成25（2013）年4月1日付で、本法人が設置する全ての学校名を「八戸学院」として統一を図るとともに、新たなシンボルマークを制定して、新生「八戸学院」が始動した。校名統一を期に八戸市公会堂にて、附属幼稚園3園による「星の子音楽会」、高校2校、短大、大学の園児・生徒・学生のステージ発表による八戸学院フェスタ「絆」を開催した。

平成26（2014）年12月には、八戸学院「室内練習場」が竣工した。この施設は、八戸学院大学、八戸学院光星高等学校硬式野球部の冬季の練習場を確保するとともに、幼稚園の運動会等に使用可能な多目的室内競技施設として活用できる設備である。

平成27（2015）年3月31日、「八戸学院短期大学看護学科」は、看護職の技能向上・資格取得等の要請に応えるため4年制大学への移行を文部科学省に申請し、同年8月31日付で認可となった。平成28（2016）年4月1日より、学部名称の変更も行い、「八戸学院大学健康医療学部看護学科」として始動することになった。なお、「八戸学院短期大学看護学科」は募集を停止するとともに、在学する学生の卒業までその教育を続けた。このことにより、八戸学院大学は2学部3学科、八戸学院短期大学は3学科体制となった。

平成29年（2017）年4月1日より、八戸学院短期大学の名称変更を行い、「八戸学院大学短期大学部」として大学との連携強化を図った。短期大学の名称変更に伴い短期大学付属幼稚園3園の名称についても、八戸学院短期大学付属幼稚園は「八戸学院幼稚園」、八戸学院短期大学附属幼稚園聖アンナは「八戸学院聖アンナ幼稚園」、八戸学院短期大学付属幼稚園第二しのめは「八戸学院第二しのめ幼稚園」に変更した。

平成28年度、学校法人光星学院は、創立60周年を迎え、内外に向けて諸行事を行って、教育への情熱の発現とさらなる発展を期した。8月「野外フェスティバル」、9月「八戸学院大学弓道場『鳴弦館』落成式典」、10月「記念モニュメント『生命の川cosmos』除幕式」、11月「60周年記念ミュージカル『北の大地に』公演」および「60周年記念式典」など多彩な行事を催した。

また、これを機に法人は、「新立体的学園構想」を打ち出した。

平成29（2017）年度、八戸学院大学ビジネス学部の「地域経営学部」への改編を文部科学省に申請し認可を得た。このことによりビジネス学部は平成30（2018）年度の募集を停止した。また、八戸学院大学短期大学部ライフデザイン学科は、その使命を終えたとして平成30（2018）年度の

募集を停止した。

平成 30（2018）年度、八戸学院大学では「地域経営学部地域経営学科」を開設し、同学科 1 期生が入学した。八戸学院大学短期大学部では、ライフデザイン学科の最後の学生が卒業した。また、「介護福祉学科」の設置申請を行い、認可を得て、平成 31（2019）年 4 月に開設した。介護人材の輩出への期待に応えるべく、地域の学生のみならず、外国人留学生へも門戸を広げた展開が始まった。これに伴い、八戸学院光星高等学校専攻科介護福祉科の閉科の準備を開始した。

外国人留学生の受け入れ学生・生徒等の海外研修・留学の推進など国際化に対応するため、国際教育部門を設置し、「国際教育局」および「国際教育センター」を開設した。6 月、フィリピンにおいて「八戸学院カーテル高校」の開校式を実施し、カーテル科学財団との連携を強化した。

八戸学院幼稚園は、平成 29 年（2017）年 12 月 20 日、八戸市に幼保連携型認定こども園への設置認可申請を行い、平成 30 年（2018）年 3 月 28 日付けで認可を得て、同年 4 月 1 日より幼保連携型認定こども園・八戸学院幼稚園として新たなスタートを切った。また、令和 2 年 4 月から聖アンナ幼稚園・第二しのめ幼稚園が子ども・子育て支援新制度へ移行することとなった。

令和 2（2020）年 3 月 31 日に平成 4（1992）年 4 月に開設した八戸学院光星高等学校専攻科介護福祉科を廃科し、令和 3（2021）年 3 月 31 日には、八戸学院光星高等学校専攻科自動車科を廃科し、「専攻科」の 46 年間の歴史に幕を閉じるとともに、八戸学院光星高等学校のビジネス科・工業技術科を廃止した。また、八戸学院大学ビジネス学部ビジネス学科では、最後の学生が卒業して廃止となった。

令和 3（2021）年度、八戸学院大学健康医療学部人間健康学科では、平成 31（2019）年度より 100 名を超える入学者の現状を踏まえ、入学定員を 80 名から 100 名にするために文部科学省に「収容定員の増加に係る学則変更」の認可申請を行い、8 月 29 日に認可された。

同年 9 月には、同大学に昨今の全国的な産科医不足の傾向から、助産師への期待が高まりを見せている現状や、地域からの要請を踏まえ、「別科助産専攻」課程（入学定員 4 名）の設置に係る準備を開始し、令和 4（2022）年度、文部科学省に「別科助産専攻」の設置を申請し、8 月 31 日に「看護師学校等の指定」の通知を受けた。これにより、令和 5 年度から入学定員 4 名の助産師養成課程を開始した。

令和 6（2024）年 3 月にむつ下北地域の看護師不足の解消を目指して、看護学科「むつ下北キャンパス」の開設をはじめ、医療・健康分野で協力する包括連携協定を八戸学院大学とむつ市との間で締結した。また、令和 6（2024）年度には、八戸学院野辺地西高等学校の老朽化等に伴う旧青森県立五戸高等学校校舎への移転リニューアルの協議が五戸町と進み、令和 7（2025）年 3 月に学校法人光星学院と五戸町との間で校舎等を無償貸借する契約を締結した。

令和 6 年（2024）年度に八戸学院光星高等学校通信制課程設置の検討が始まり、同年度には八戸学院大学と八戸学院大学短期大学部の改組・再編構想の一環として、令和 7 年度から開始する大学の新カリキュラムと短期大学部幼児保育学科 3 年コース設置の準備も行われた。

（沿革の詳細：次表を参照）

表：法人の沿革

昭和 31 年 4 月 18 日	学校法人白菊学園による光星学院高等学校設置
昭和 34 年 3 月 23 日	学校法人光星学院設立認可
昭和 34 年 3 月 31 日	学校法人白菊学園による光星学院高等学校廃校
昭和 34 年 4 月 1 日	学校法人光星学院による光星学院高等学校設置
昭和 42 年 6 月 1 日	光星学院高等学校付属しのめ幼稚園設置
昭和 43 年 7 月 1 日	多賀台幼稚園設置
昭和 46 年 4 月 1 日	八戸短期大学（幼児教育学科）設置
昭和 48 年 4 月 1 日	光星学院八戸短期大学に校名変更（旧校名：八戸短期大学）
昭和 48 年 4 月 1 日	光星学院野辺地工業高等学校設置
昭和 48 年 4 月 1 日	光星学院八戸短期大学附属白銀幼稚園設置
昭和 49 年 4 月 1 日	光星学院高等学校専攻科自動車科設置
昭和 51 年 4 月 1 日	光星学院八戸短期大学附属聖アンナ幼稚園設置
昭和 53 年 4 月 1 日	光星学院八戸短期大学附属びわの幼稚園設置
昭和 54 年 4 月 1 日	光星学院野辺地自動車工学専門学校設置

昭和 54 年 4 月 1 日	光星学院八戸短期大学附属第二しのめ幼稚園設置
昭和 56 年 4 月 1 日	八戸大学（商学部商学科）設置
昭和 59 年 4 月 1 日	光星学院野辺地工学専門学校情報会計学科開設・校名変更（旧校名：光星学院野辺地自動車工学専門学校）
昭和 62 年 4 月 1 日	光星学院八戸短期大学経営情報学科開設
平成 4 年 4 月 1 日	光星学院高等学校専攻科介護福祉科開設
平成 9 年 4 月 1 日	光星学院野辺地西高等学校に校名変更（旧校名：光星学院野辺地工業高等学校）
平成 11 年 4 月 1 日	光星学院野辺地工学専門学校情報会計学科募集停止
平成 16 年 4 月 1 日	八戸大学学部学科名称変更（商学部商学科→ビジネス学部ビジネス学科）
平成 16 年 4 月 1 日	光星学院八戸短期大学学科名称変更、入学定員変更 （幼児教育学科 80 名→幼児保育学科 100 名、経営情報学科 100 名→現代ビジネス学科 80 名）
平成 17 年 3 月 31 日	光星学院野辺地工学専門学校情報会計学科廃止
平成 17 年 4 月 1 日	八戸大学人間健康学部人間健康学科設置、入学定員変更（ビジネス学部ビジネス学科 200 名→100 名）
平成 17 年 4 月 1 日	八戸短期大学に校名変更（旧校名：光星学院八戸短期大学）
平成 17 年 4 月 1 日	光星学院高等学校入学定員変更（ビジネス科 80 名→40 名、工業技術科 240 名→120 名）
平成 17 年 4 月 1 日	光星学院野辺地西高等学校入学定員変更（普通科 80 名→0 名、総合学科 280 名→200 名）
平成 17 年 4 月 1 日	幼稚園の園名変更 ・八戸短期大学附属しのめ幼稚園（旧園名：光星学院高等学校付属しのめ幼稚園） ・八戸短期大学附属多賀台幼稚園（旧園名：光星学院八戸短期大学附属多賀台幼稚園） ・八戸短期大学附属白銀幼稚園（旧園名：光星学院八戸短期大学附属白銀幼稚園） ・八戸短期大学附属聖アンナ幼稚園（旧園名：光星学院八戸短期大学附属聖アンナ幼稚園） ・八戸短期大学附属びわの幼稚園（旧園名：光星学院八戸短期大学附属びわの幼稚園） ・八戸短期大学附属第二しのめ幼稚園（旧校名：光星学院八戸短期大学附属第二しのめ幼稚園）
平成 18 年 4 月 1 日	八戸短期大学現代ビジネス学科学生募集停止
平成 18 年 4 月 1 日	八戸短期大学ライフデザイン学科設置
平成 19 年 3 月 31 日	八戸短期大学現代ビジネス学科廃止
平成 19 年 3 月 31 日	八戸短期大学附属白銀幼稚園廃止
平成 19 年 4 月 1 日	八戸短期大学附属幼稚園設置（八戸短期大学附属しのめ幼稚園園名変更、収容定員変更 125 名→160 名）
平成 19 年 10 月 2 日	八戸短期大学附属多賀台幼稚園廃止
平成 20 年 10 月 31 日	八戸短期大学看護学科設置認可
平成 21 年 3 月 31 日	光星学院野辺地工学専門学校廃止認可
平成 21 年 4 月 1 日	八戸短期大学看護学科設置、ライフデザイン学科入学定員変更（80 名→40 名） 八戸大学入学定員変更（ビジネス学部 100 名→80 名、人間健康学部 100 名→80 名）
平成 22 年 3 月 18 日	八戸短期大学が第三者評価の適格認定を受ける（短期大学基準協会）
平成 23 年 3 月 25 日	八戸大学が大学機関別認証評価の認定を受ける（日本高等教育評価機構）
平成 24 年 4 月 1 日	光星学院高等学校入学定員変更（ビジネス科 40 名→30 名、工業技術科 120 名→80 名）
平成 24 年 4 月 1 日	光星学院野辺地西高等学校入学定員変更（総合学科 200 名→150 名）
平成 24 年 4 月 1 日	八戸短期大学附属幼稚園収容定員変更（160 名→200 名）
平成 25 年 4 月 1 日	法人内全施設の校名を「八戸学院」に統一
平成 25 年 8 月 26 日	八戸学院短期大学附属びわの幼稚園廃止
平成 27 年 8 月 31 日	八戸学院大学人間健康学部看護学科設置認可
平成 28 年 4 月 1 日	八戸学院短期大学看護学科学生募集停止
平成 28 年 4 月 1 日	八戸学院大学学部名称変更（人間健康学部→健康医療学部）
平成 28 年 4 月 1 日	八戸学院大学健康医療学部看護学科設置
平成 29 年 3 月 13 日	八戸学院短期大学が第三者評価の適格認定を受ける（短期大学基準協会）
平成 29 年 4 月 1 日	八戸学院大学短期大学部に校名変更（旧名称：八戸学院短期大学）
平成 29 年 4 月 1 日	幼稚園の園名変更 ・八戸学院幼稚園（旧名称：八戸学院短期大学附属幼稚園） ・八戸学院聖アンナ幼稚園（旧名称：八戸学院短期大学附属幼稚園聖アンナ） ・八戸学院第二しのめ幼稚園（旧名称：八戸学院短期大学附属幼稚園第二しのめ）
平成 29 年 4 月 26 日	八戸学院大学地域経営学部地域経営学科設置届出
平成 30 年 3 月 6 日	八戸学院大学が大学評価基準「適合」の認定を受ける（日本高等教育評価機構）
平成 30 年 3 月 28 日	八戸学院幼稚園（幼保連携型認定こども園）設置認可
平成 30 年 3 月 31 日	八戸学院大学短期大学部看護学科廃止
平成 30 年 3 月 31 日	八戸学院幼稚園廃止
平成 30 年 4 月 1 日	八戸学院大学短期大学部ライフデザイン学科学生募集停止
平成 30 年 4 月 1 日	八戸学院幼稚園（幼保連携型認定こども園）開設
平成 30 年 4 月 1 日	八戸学院大学ビジネス学部ビジネス学科学生募集停止
平成 30 年 4 月 1 日	八戸学院大学地域経営学部地域経営学科設置

平成30年4月1日	国際教育部門（国際教育局・国際教育センター）設置
平成30年6月13日	八戸学院カーテル高校開校
平成30年8月31日	八戸学院大学短期大学部介護福祉学科設置認可
平成31年3月31日	八戸学院大学短期大学部ライフデザイン学科廃止
平成31年4月1日	八戸学院光星高等学校入学定員変更 (普通科160名→270名、ビジネス科30名→0名、工業技術科80名→0名)
平成31年4月1日	八戸学院大学短期大学部介護福祉学科設置
令和2年4月1日	八戸学院光星高等学校専攻科自動車科生徒募集停止
令和2年4月1日	八戸学院光星高等学校入学定員変更（保育福祉科120名→90名）
令和2年4月1日	八戸学院野辺地西高等学校入学定員変更（総合学科150名→100名）
令和3年3月31日	八戸学院大学ビジネス学部ビジネス学科廃止
令和3年3月31日	八戸学院光星高等学校ビジネス科、工業技術科廃止
令和3年3月31日	八戸学院光星高等学校専攻科自動車科廃止
令和3年3月31日	八戸学院光星高等学校専攻科廃止
令和3年4月1日	八戸学院大学短期大学部幼児保育学科入学定員変更（100名→80名）
令和4年4月1日	八戸学院大学健康医療学部人間健康学科入学定員変更（80名→100名）
令和5年4月1日	八戸学院大学別科助産専攻設置（入学定員4名）

5. 役員等の状況

令和6年5月1日現在

役員等定数	職 名		氏 名	寄附行為の選任条項	
				(理事・監事選任区分)	(評議員選任区分)
理 事 定数 8～11 現員 9	理事長	評議員	法 官 新 一	第6条第1項2号	第21条1項2号
	理 事	評議員	水 野 眞佐夫	第6条第1項1号	第21条1項1号
	理 事	評議員	山 西 幸 子	第6条第1項1号	第21条1項1号
	理 事	評議員	橋 場 保 人	第6条第1項1号	第21条1項1号
	理 事	評議員	泉 山 裕	第6条第1項2号	第21条1項2号
	理 事	評議員	遠 藤 守 人	第6条第1項2号	第21条1項1号
	理 事	評議員	小 林 眞	第6条第1項3号	第21条1項3号
	理 事	評議員	大 澤 一 實	第6条第1項3号	第21条1項3号
	理 事	評議員	榑 佳 弘	第6条第1項3号	第21条1項3号
監 事 定数 2～3 現員 2	監 事		蓼 内 眞 人	第7条	
	監 事		淡 路 俊 彦	第7条	
評議員 定数 17～23 現員 18		評議員	杉 山 幸 子		第21条1項1号
		評議員	中 村 良 寛		第21条1項1号
		評議員	一 戸 利 則		第21条1項1号
		評議員	加 藤 康 子		第21条1項1号
		評議員	松 田 一		第21条1項2号
		評議員	岩 浪 始 由		第21条1項2号
		評議員	岡 沼 真由美		第21条1項2号
		評議員	高 坂 郁 子		第21条1項3号
		評議員	法 官 憲 章		第21条1項3号

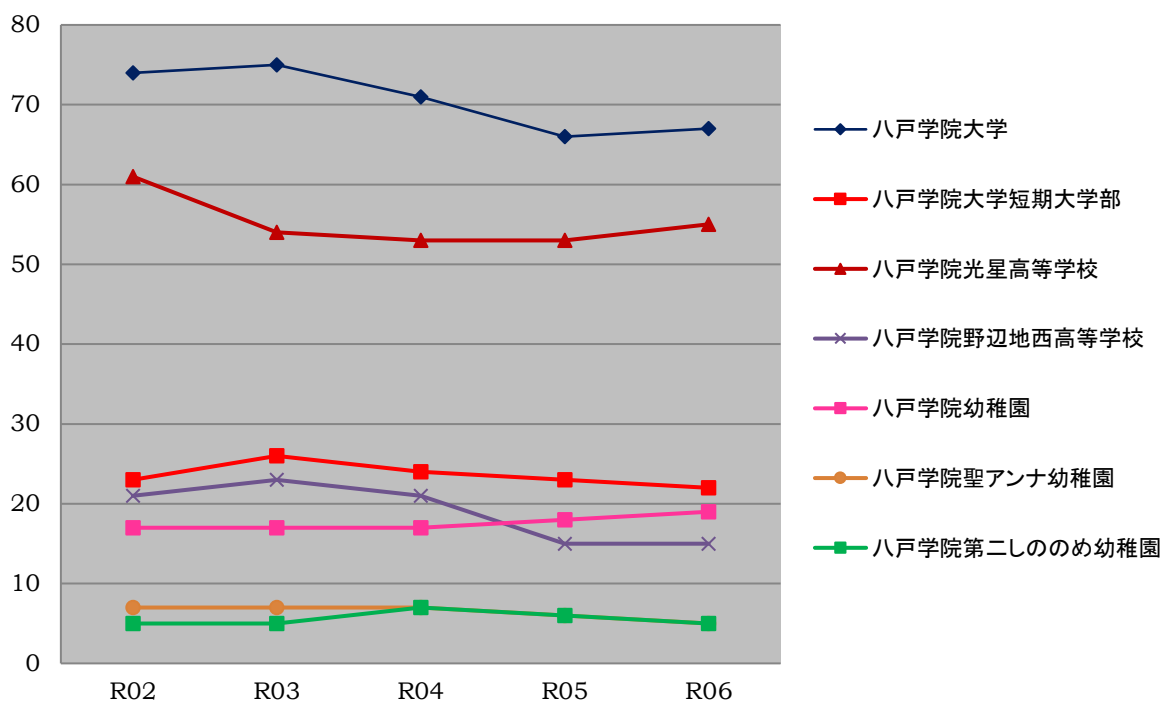
6. 教職員の状況

令和6年5月1日現在

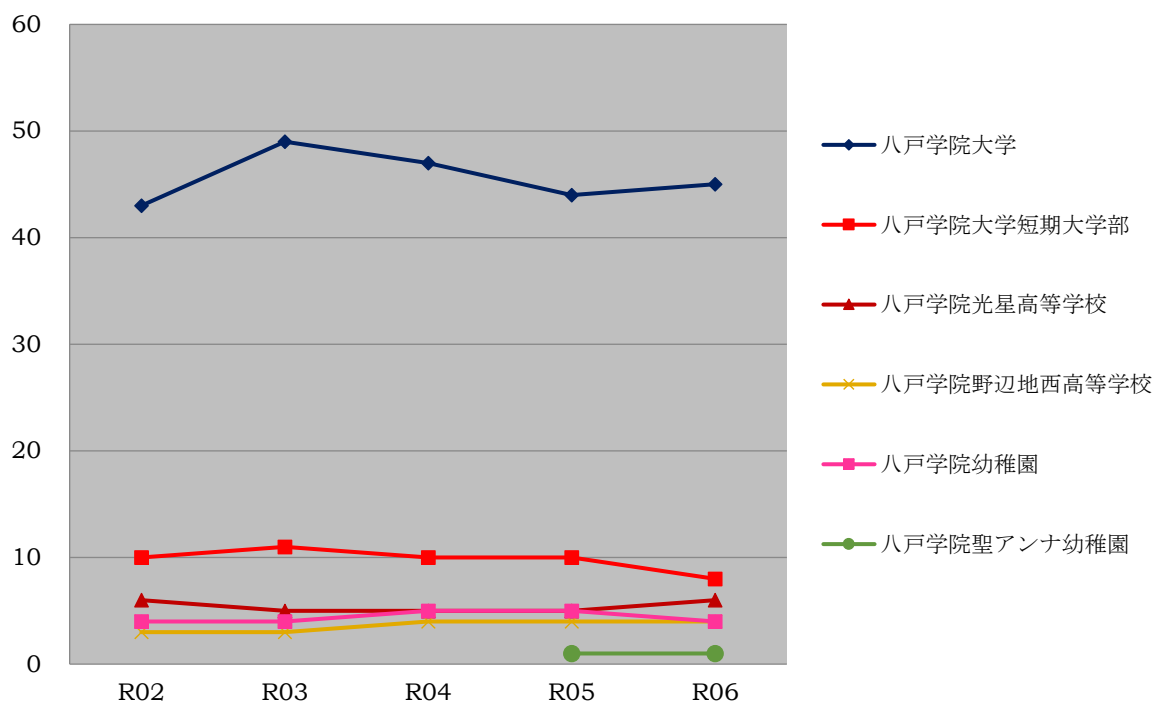
学 校 名	学部・学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	教諭	助教諭	養護教諭	常勤講師	非常勤講師	一般職員	計
八戸学院大学	地域経営学部	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	地域経営学科	11	7	1	0	-	-	-	-	-	21		
	健康医療学部												
	人間健康学科	11	3	6	0	-	-	-	-	-	24	45	188
	看護学科	8	5	6	5	1		-	-	-	22		
	別科助産専攻	1	-	1	1	-	-	-	-	-	9		
八戸学院大学 短期大学部	幼児保育学科	8	2	5	-	-	-	-	-	-	13		
	介護福祉学科	3	1	3	-	-	-	-	-	-	7	8	50
八戸学院 光星高等学校	普通科	-	-	-	-	-	48	-	2	5	19	6	80
	保育福祉科												
八戸学院 野辺地西高等学校	総合学科	-	-	-	-	-	13	-	1	1	8	4	27
八戸学院幼稚園		-	-	-	-	-	15	-	-	4	12	4	35
八戸学院 聖アンナ幼稚園		-	-	-	-	-	5	-	-	-	8	1	14
八戸学院 第二しののめ幼稚園		-	-	-	-	-	5	-	-	-	9	-	14
八戸学院 地域連携研究センター		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4
業務班		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	21
合 計		44	18	22	6	1	86	0	3	10	152	91	433

(非常勤講師には、内部非常勤講師を含む)

学校法人光星学院 教員数の推移 (R02～R06)



学校法人光星学院 職員数の推移 (R02～R06)



Ⅱ. 令和 6 年度を顧みて

令和 6 (2024) 年度は、入学者数において八戸学院野辺地西高等学校ではやや持ち直したが、それ以外の学校では大幅な減少または横ばいとなった。特に八戸学院大学短期大学部介護福祉学科ならびに八戸学院光星高等学校においては減少が大きく、3 幼稚園については今般の加速する少子化の中である程度の園児数を確保できているものの減少傾向にあった。

準備段階の動きとしては、看護学科「むつ下北キャンパス」の開設、八戸学院野辺地西高等学校の移転リニューアル、八戸学院光星高等学校への通信制課程の設置が進行中であり、また八戸学院大学と八戸学院大学短期大学部では、令和 8 年度の改組の完結に向けて準備が進んだ。

「国際教育局」を中心に海外からの留学生招致に積極的に取り組み、在籍として八戸学院大学では 3 名、八戸学院大学短期大学部介護福祉学科では 11 名、八戸学院光星高等学校では 8 名であった。

さらに昨年度に引き続き、「スポーツ局」・「地域連携研究センター」などを中心として、法人全体のスポーツの振興や支援体制の強化および地域連携・社会貢献活動を展開した。

1. 大学等部門

(1) 学部等の改組

八戸学院大学は、令和 8 年度に予定している 3 学部体制に向けて、看護学部の設置、学部・学科名称の変更のほか令和 7 年度から始まる新カリキュラム編成などの準備を進めた。八戸学院大学短期大学部では、入学定員の見直しと幼児保育学科 3 年コースの設置について具体的に着手した。

(2) 教育の質の向上

4 つの柱の一つ「人間教育と学びの充実」のもと、一昨年度から始めた「建学の精神」の理解に向けた取り組みを「宗教学」の中で実施し、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部の全学科の 1 年生を対象に理事長による講話を実施した。

また、八戸学院大学においては、教育のさらなる高度化を目指し「地域を学びのキャンパス」とする取り組みを推進するとともに特例措置による小学校教員養成課程の開設に向けての申請を行い、八戸学院大学短期大学部においては、両学科ともゼミナール等で地域をフィールドとした活動を活発に展開した。

2. 高等学校部門

(1) 魅力ある学校づくり

八戸学院光星高等学校では、学習支援クラウドサービス「Classi」と導入 2 年目となる「iPad」を活用したことで課題配信・授業活用・自宅学習・添削の PDCA サイクルが構築され、ポートフォリオ記録の習慣化が加速した。また、八戸学院野辺地西高等学校では、ICT 教育の実践に向けて教員研修を一層充実させ、来年度から導入する教務システム「BLEND」と「Classi」についての知識を深めた。

(2) 高大連携教育の推進

八戸学院大学ならびに八戸学院大学短期大学部と締結した連携協定に基づき、スポーツ・国際を中心とした具体的プログラムを昨年度に引き続き作成した。

3. 幼稚園部門

(1) 幼稚園教諭の各種研修への派遣

各幼稚園の計画に基づき、教員を各種研修に派遣するなどして資質と専門性の向上を図った。

(2) 系列大学・短期大学部・高等学校との連携強化

八戸学院大学の教員による英語教室、八戸学院大学短期大学部の教員による造形教室、リトミック教室などを定期的で開催したほか、幼児保育学科の学生と 3 幼稚園の園児が合同で「星の子シアター」を開催し、教育の質の向上を図った。

4. 国際教育部門

(1) 相互留学の促進

留学生の相互交流として、八戸学院光星高等学校は中国・ナイジェリア、八戸学院大学短期大学部はインドネシアからの受け入れを実施した。

(2) 関係校との連携強化

一般財団法人東北多文化アカデミーによる在学生（留学生）の現状確認と、相互往来により今後の留学生受け入れに関する打ち合わせを行った。また、学校法人仙台育英学園と留学生受け入れの協議をするなど、積極的に連携を図った。

中国の協力校陝西現代日韓語職業学校の協力のもと、西安市で開催された『教育展』への出展や留学生説明会などに参加した。

5. 管理運営部門

(1) 経費節減等の推進

新たに策定された中期計画を推進するためには資源の投入と経営基盤の強化が絶対条件となるため、引き続き経費節減と予算の効果的配分を行った。

(2) 施設整備計画の再構築

中期計画に基づく整備計画を踏まえつつ、教育環境の計画的な整備と老朽化に伴う緊急的な修繕を行った。令和6年度の主な整備内容は以下のとおりである。

八戸学院短期大学部

- ・旧美術室をピアノレッスン教室に改修
- ・223 教室、224 教室を多目的ホールに改修
- ・校舎の外壁と屋上の改修
- ・トイレの洋式化

Ⅲ. 事業の概要

1. 個性ある教育の推進

(1) 八戸学院大学

1) 重点目標

①教育の質の向上

- ・「建学の精神」の理解に向けた取り組みの継続と定着化

本学の「建学の精神」の理解に向けた取り組みを継続し定着化に努めた。

全学科1年生を対象とした「宗教学」において、一昨年度から始めた学校法人の歩みと建学の精神について学ぶ初回講義は、法官新一理事長による講話を継続して開講した。

課外活動において新たに誕生した「聖書研究会」と「吹奏楽サークル」が連携して「クリスマス・ミサ」を開催した。

- ・各学科における魅力、強みの実学化と地域への発信の強化

本学における教育のさらなる高度化を目指し、各学科における魅力・強みの実学化を推進し、令和8年度を予定とした3学部体制の根幹となるカリキュラムの再編成を構築した。

「地域を学びのキャンパス」とする取り組みについての議論を推進し、キャリアデザイン科目において八戸商工会議所からの講師派遣による連携講座を開設した。

特例措置による小学校教員養成課程開設に向け、八戸市教育委員会等の支援を受けて準備を完了し、申請を行った。

「国際感覚を備えた人材育成」を目的として、学科横断型副専攻として位置づく「国際理解マイスター制度」を開設し、修了者第1号を輩出した。また、国際科目（英語による講義）

の開講について協議を開始した。

- ・**教育課程の精選と学修成果の評価法のさらなる高度化**

学修成果の評価において、本学独自に開発されたルーブリック評価法の経年的運用に基づいた学修成果の把握により、「教育の質」のさらなる高度化が継続された。

- ・**強化指定部学生を含む全学生の学修支援体制の強化**

強化指定部学生の学修支援体制の強化として、大学スポーツ協会（UNIVAS）と連携してデュアル・キャリア支援事業を継続して展開した。

- ・**就職支援活動の強化**

就職活動の強化と連動させた「若者の県内定着へ向けた取組」として、八戸商工会議所との連携講座の企画・実施および青森県人材育成協議会連携による就職説明会を強化した。

- ・**課外における学生のボランティア活動の活性化**

令和8年度開催の全国障がい者スポーツ大会の支援を含む、課外における学生のボランティア活動参加の推進について協議し準備を開始した。

- ②**高大連携事業のさらなる強化**

- ・**系列高等学校との連携の拡充**

高大連携協定を締結した青森県立三沢高等学校と青森県立八戸西高等学校ならびに系列高校を軸として、講師派遣による連携活動を推進した。

- ・**SDGsと高校探究学習に対する支援事業の推進**

地域経営学部地域経営学科における地域の県立・（系列）私立高校のSDGsと探求学習に対する支援事業を継続し推進した。

- ③**地域との連携事業の強化**

- ・**個々の教員による大学の学びの魅力発信事業の検討**

八戸学院サテライト（美術館まちなかラボ）を活用した大学教員による学びの魅力発信事業について協議をし、定期的な開催には至らなかったが、個別開催を展開した。

- ・**八戸学院サテライト（美術館まちなかラボ）の活用**

八戸学院サテライト（美術館まちなかラボ）を活用して、教員による大学の学びの魅力発信事業を展開した。

- ・**八戸市内高等教育機関との連携事業の拡充（八戸水産アカデミーの活動、八戸地域学の創成）**

八戸市内高等教育機関との連携事業として、八戸地域学の開催継続と「地域を学ぶ教育に関する意見交換会」での協議を実施した。

- ・**法人スポーツ局、八戸スポーツコミッションとの連携による大学スポーツ資源を活用した地域振興事業の推進**

地域課題に対応した研究の活性化を目的として、スポーツ局との連携による「子どもの氷上・陸上マルチスポーツプログラムの効果」の検証に関して科研費を申請した。また、健康管理局との連携による八学型健診プロジェクトの構築へ向けて協議を開始した。

- ④**国際交流事業の強化**

- ・**オンライン国際交流事業の拡充**

学生の国際交流活性化を目的として、国際交流委員会と地域経営学科との連携により、中国、タイならびにオーストラリアの高等教育機関・大学等とを結ぶオンライン国際交流プログラムを開催した。

海外からの留学生の本学への進学を促進を目的として、秋学期入学に対応したカリキュラムの検証を開始した。

- ・**国際交流団体（八戸国際交流協会等）との連携事業の推進**

八戸国際交流協会と連携した情報発信により、学生の国際交流活動の活性化を推進した。

2) 各学部・各学科の事業報告

- ①**地域経営学部地域経営学科**

地域社会に貢献する有為な「人財」育成を目指し、以下について重点的に取り組む。

- ・「地域が学びの場」をモットーに、フィールドワーク、課外活動等を充実させ、自ら地域に興味を持ち、自ら学び、主体的に課題解決に取り組む学生の育成に努める。その研究成果を地域社会に発信する場である「八戸SDGsフォーラム」で発表する。

フィールド活動の一つとして、新郷村役場、三八地方森林組合、新郷村木の駅プロジェクト

ト実行委員会の方々とともに、山林地域における森林・林業の体験や木の駅プロジェクト活動の知見を通して、地域通貨と地域資源循環の関係について学習した。

はちがくフェスで加来ゼミナールと川守田ゼミナールがフラワーロスプロジェクトとして廃棄予定の花を材料に、新たな価値を生み出すための商品開発を目指した。

青森県立八戸水産高等学校の生徒と横田ゼミナールのゼミ生による「SDGs サミット」を開催し、豊かな未来のために何が大切かについて議論した。

- ・「高大連携事業」強化の一環として、高等学校で行われている「総合的な探究の時間」の成果を発表できる場として「八戸 SDGs フォーラム」を今年度も開催する。

青森県内の主だった高校からの依頼で、各教員を派遣した。今年度は青森県内のみならず、岩手県立久慈高等学校への教員派遣も叶った。

加来准教授、川守田講師が青森県立名久井農業高等学校の生徒からの発案により、「フラワーロス」の取り組みについて考えることとなった。ゼミ生により、八戸市内の花弁産業の状況やロスの要因について調査を行い、その結果を高校生と共有しながら、アップサイクルについて意見交換を行った。意見交換を通じて、学生はバスボム、レジン加工品、花びら入りロウソクなどを作成し、八学フェスで展示した。来場者アンケートでは商品化の可能性が高いと好評をいただくことができた。

3月23日（日）に第5回「八戸 SDGs フォーラム」をポータルミュージアムはっちで開催し、八戸市内の高校生が「総合的な探究の時間」の学習成果を報告した。

- ・高い就職率を維持するために、資格取得および教員採用試験・公務員試験対策を充実させるとともに、地域の企業との連携を強化・充実させる。

ファイナンシャルプランナー2級・3級、ITパスポート等の資格を取得する学生が増えた。

教員が学生に対し公務員試験に向けた面接指導やサブゼミ等での補習を行い、市役所等に就職が決まった。

- ・地域経営学科として、地域社会に必要とされる「人財」の要望を吸い上げながら、カリキュラムを充実させ、教育を滞りなく学生に提供する。

八戸 SDGs フォーラムに関連して、八戸市内の高校教員との面談を通じて、本学への要望を聞き取り調査した。

社会状況・ニーズに応じて講義内容を修正するとともに新たな科目の設置を検討し、令和7年度からのコース制に反映することができた。

②健康医療学部人間健康学科

以下の項目について重点的に取り組む。

- ・教育に関しては、カレッジアドバイザーを中心に、健康・学業などの課題を持つ個々の学生からの多様な相談に応じ、教育と支援を確実に行う。また、小学校二種免許課程開設の検討など現行カリキュラムとの整合性や改善すべき点がないかを検討するとともに、実習科目における備品・設備の充実に努め、老朽化した機器類の更新を進める。

障がいを持つ学生や健康不安・学業などの課題を持つ学生の状況について学科内で共有するとともに、特別学生支援委員の教員が中心となりカレッジアドバイザーやスクールカウンセラーと連携を図り、相談・教育・支援を行った。また、心理、養護教諭、社会福祉士等の実習科目における道具・備品類の補充と更新を順次行った。

令和7年度からの新カリキュラムについて検討し、キャリア教育を整理し、特に社会福祉士を目指す学生や認定心理士とのダブルライセンスを目指す学生、編入学生の編入後の負担軽減など、全体の必修科目の減少や学科必修科目について整理した。また、今年度からスタートした玉川大学（通信課程）との連携協定による小学校教諭二種免許状の取得を目指したい学生への周知と申請の指導を行ったが、今年度の申請はなかった。社会福祉士養成課程では教育内容の見直しにより、令和3年度入学生から新カリキュラムが適用され、実習時間が180時間から240時間に増加したことから、実習先の開拓をするとともに、3年次の実習開始に向け実習先と連携し、受け入れ体制の充実に努めた。

- ・就職・資格取得に関しては、高い就職率を維持するとともに、希望する資格取得に向けてカレッジアドバイザーが就職課と連携して学生の支援に当たる。また、教員採用試験（養護教諭・保健体育）、JATI 認定トレーニング指導者試験ならびに社会福祉士国家試験、食生活アドバイザーの合格に向けた取り組みを継続して行う。

就職率は、令和7年3月末には100%に達している。

本学科で実施している八戸学院大学健康マイスターには、3名が申請し全員が認定された。教員免許は、高等学校教諭一種免許状（保健体育）は22名、中学校教諭一種免許状（保健体育）は12名、養護教諭一種免許状は15名、そのうち中学校・高等学校教諭一種（保健）1名、中学校・高等学校教諭一種（保健・看護）1名、高等学校教諭一種（看護）1名が免許状を取得した。また、公立学校教員採用試験には、養護教諭4名（岩手県1名、北海道3名のうち1名は青森県も合格）が現役合格した。教職を目指す下級生に対して、現役合格した4名の学生による情報交換会が行われ好評であった。

JATI 認定トレーニング指導者試験は1名が受験し合格した。JSPO スポーツコーチングリーダーへの申請はなく、認定心理士の資格申請は19名が行った。社会福祉士国家試験は6名が受験し全員が合格（合格率100%）した。食生活アドバイザー試験2級は4名が受験し3名が合格、3級は12名が受験し9名が合格、あおり食育検定は19名が受験し16名が合格した。

- ・地域貢献活動に関しては、地域住民も対象とした健康教室や講演など、自治体や企業と連携しながら健康増進活動を実施する。また、学生が主体となった、様々なスポーツプログラムやボランティア活動を支援し、地域の子どもたちとの繋がりを育む活動に取り組む。

南部町社会教育課と連携して、「転倒・寝たきり予防教室における健康調査」を南部町の3地区（南部地区、福地地区、名川地区）において各2回の測定を実施し、82名が来場し学生スタッフ26名が対応した。測定項目は、身長、体組成、骨密度、握力、開眼片足立ち、椅子立ち上がり速度、ファンクショナルリーチ、10m歩行速度、2ステップテスト、立ち上がりテストなどであり、測定終了後は地域住民へ対して学生による結果説明を行った。また、八学フェスにおける「地域住民を対象とした健康調査」では、10月19日（土）82名、20日（日）148名の合計230名が訪れ、学生スタッフ53名による、身長、体組成、骨密度、血圧、握力の測定と貧血検査を行った。測定終了後は、参加された地域住民に対して学生による結果説明を行った。

今年度の地域医療セミナーは、10月31日（木）520講義室において、山本知也氏（むつ市長）を講師に招いて、「むつ下北医療とへき地医療」をテーマに実施した。健康医療学部公開講座は看護学科と共催し、3月22日（土）にポータルミュージアムはっちで開催した。

- ・研究活動に関しては、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。

科学研究費補助金への申請は2件（共同研究1件、単独研究1件）であった。また、本学の「イノベーションプログラム（基金）研究等補助金」には4件（研究者延べ16名）、「特別研究費」には3件（研究者3名）の申請があり、いずれも承認された。

③健康医療学部看護学科

- ・旧カリキュラム（4年生）と新カリキュラム（1・2・3年生）を並行させ、教育を滞りなく学生に提供し、新カリキュラムの評価を行う。

旧カリキュラムと新カリキュラムは滞りなく進行している。新カリキュラムの評価について、来年度が新カリキュラムの完成年度のため、学科内にカリキュラム検討委員会を設置する予定である。むつ下北キャンパスについては、教務委員会を中心に学科内で検討を重ね、次年度の開校に向けて準備を行った。

- ・国家試験合格率100%を目指した国家試験対策を計画的に推進する。

国家試験対策委員会が中心となり、月曜日と金曜日に学習予定スケジュールを組み、業者模試、各領域での補講、業者セミナー等を行ったが、学内出校日にも欠席者や遅刻者が多く、国家試験対策委員、ゼミ担当教員、学科長が個別指導も行った。また、模擬試験の結果により、国家試験対策委員、ゼミ担当教員などが学習方法の個別指導を行った。今年度の看護師国家試験は59名が受験し56名が合格（合格率94.9%）、保健師国家試験は6名受験し6名が合格（合格率100%）した。昨年度より看護師国家試験の合格率はやや上昇した。

- ・特別な支援を必要とする学生（心身の不健康・留学生・社会人経験者・編入生・強化指定部・成績不良者など）に、きめ細かい学習支援を実施する。

特に支援の必要な学生については、カレッジアドバイザー・ゼミ担当教員で面接し、特別支援の必要な学生は特別支援申請をさせ、学習・生活面で指導を要する学生には教務委員からの注意、さらに問題がある場合は学科長面談を行っている。成績不良で転部・転科を希望する学生もあり、カレッジアドバイザー・ゼミ担当教員、教務委員、学科長などが連携をとり面談している。また、学科会議において支援の必要な学生の情報も教員間で共有している。

- ・地域医療に関わる教育・研究・活動を通じて地域との交流を図り地域貢献に繋げ、学外に発信する。

地域医療に関わる教育として、小児救急看護の講師、喀痰吸引研修の講師、南部町の妊産婦新生児訪問などの養成に役立っている。また、地域医療スタッフの教育として、青森県看護協会主催の研修講師、院内看護研究指導などを行っている。今後の連携を見据えて、階上町健康フェスタへの参加、南部町こどもの健康応援プロジェクトの打ち合わせに参加した。また、地域住民対象の講演会や交流会の講師（11月）、公開講座（3月）を行った。今後もさらなる地域連携できる地域、内容などを検討していきたい。

- ・看護学科の強みを学生募集に活かし、入学者増を目指す。

広報委員会を中心としたオープンキャンパス、高校訪問、卒業生講話、進路説明会などを実施した。オープンキャンパスの参加者数は昨年並であり、入学試験受験者は昨年度より少し増加した。

来年度からのむつ下北キャンパス開校に向けて、8月にむつ市役所で説明会、10月にむつ総合病院でオープンキャンパスを実施した。むつ下北キャンパスについては、11名が入学試験に合格し、奨学金等は、むつ下北キャンパス修学奨励生10名、むつ総合病院修学資金貸与生1名の計11名が合格した。令和7年度入学生は全体で62名（転科1名含む）、編入生2名と昨年度より増加した。

高大連携や地域との連携を拡大し、「地元の大学」として認識されるよう広報活動も継続している。

④別科助産専攻

- ・カリキュラムを確実に遂行し、母子保健の向上と発展に寄与することができる助産師を育成する。

科目配置に偏りがないように、ウィメンズヘルスケア、助産管理Ⅰを春学期に移行し、助産診断学Ⅲ、臨地実習Ⅱを通年科目とし、教育効果に良い影響をもたらした。その他のカリキュラムは昨年度同様、確実に遂行することができた。

- ・フィールド活動や健康教育技法の演習を学外で実施し、地域貢献の一端を担う。

健康教育技法の一環として、法人内3幼稚園（年長児と保護者）、フィールド活動として八戸学院サテライト（美術館まちなかラボ）で、未就学児を対象に性の健康教室（一般公募による幼児と保護者）を学生が実施して保護者へのアドバイスを行い、相談は教員が担当した。また、八戸学院光星高等学校においては高校生女子アスリートを対象に、「月経とスポーツ」について健康教室を開催した。本学と連携協定校である青森県立八戸西高等学校と青森県立三沢高等学校においては、同様の健康教室を2月に開催した。

- ・通年の国家試験対策を通じて全員合格を目指す。

助産師国家試験は全員が合格することができた。

3) 財政基盤の強化

①法人内各学校からの入学

八戸学院光星高等学校ならびに八戸学院野辺地西高等学校に対して、本学の理解促進を図ることを目的として、高大連携事業を例年同様に実施した。具体的には、両高校の教員ほか生徒への上級学校説明会やキャンパス見学会、文化祭への出展などが挙げられる。また、平成30年度からは、八戸学院光星高等学校の生徒に対して、本学の講義の受講機会を提供しており、令和2年度からは、これまで開講していた外国語関係講義に韓国文化を追加し、多文化に触れられる機会を設けるなど、より密接な連携を進めてきた。系列高校からの入学者数は次表の通りである。

<系列高校入学者数（過去5年間）>

年度・学科名		光星高校			野辺地西高校			合計
		男	女	計	男	女	計	
令和6年度	地域経営学科	10	2	12	1	0	1	13
	人間健康学科	1	4	5	0	1	1	6
	看護学科	1	1	2	0	0	0	2
令和5年度	地域経営学科	17	5	22	2	0	2	24
	人間健康学科	2	7	9	4	0	4	13
	看護学科	0	4	4	0	0	0	4
令和4年度	地域経営学科	12	3	15	3	0	3	18
	人間健康学科	2	6	8	4	1	5	13
	看護学科	2	8	10	1	2	3	13
令和3年度	地域経営学科	9	6	15	6	0	6	21
	人間健康学科	6	5	11	2	0	2	13
	看護学科	0	5	5	0	1	1	6
令和2年度	地域経営学科	4	2	6	4	0	4	10
	人間健康学科	4	6	10	0	0	0	10
	看護学科	0	7	7	1	1	2	9

(既卒者含む)

②退学防止策

カレッジアドバイザー会議を学部・学科ごとに毎月定期的に開催し、学業や生活面において問題を抱えていると思われる学生について、教員間で情報を共有して指導を行っている。また、問題を抱えている学生の情報を学内WEBシステムに記録することにより、全教員が情報を共有することが可能となっており、全学をあげて退学防止に努めてきた。なお、運動部に所属する学生が多いため、指導者との情報共有も密にした。

<地域経営学科における退学・除籍理由の内訳：件数（過去5年間）>

学科名	項 目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	合計
地域経営学科	①-a 学業不振（4年生）	0	0	1	0	0	1
	①-b 学業不振（3年以下）	0	0	0	1	0	1
	②部活動退部のため	1	1	1	0	0	3
	③環境不適合	0	0	2	0	1	3
	④経済的事情	2	0	2	7	9	20
	⑤他の教育機関へ進路変更	1	1	1	0	4	7
	⑥就職等の理由	2	0	3	0	9	14
	⑦上記以外	5	1	4	4	1	15
	計	11	3	14	12	24	64

<人間健康学科における退学・除籍理由の内訳：件数（過去5年間）>

学科名	項 目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	合計
人間健康学科	①-a 学業不振（4年生）	0	0	0	0	1	1
	①-b 学業不振（3年以下）	0	0	0	0	0	0
	②部活動退部のため	1	0	0	0	0	1
	③環境不適合	0	0	1	0	0	1
	④経済的事情	1	2	7	5	3	18
	⑤他の教育機関へ進路変更	0	1	3	1	4	9
	⑥就職等の理由	0	2	3	0	6	11
	⑦上記以外	4	2	5	12	0	23
	計	6	7	19	18	14	64

<看護学科における退学・除籍理由の内訳：件数（過去5年間）>

学科名	項 目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	合計
看護学科	①-a 学業不振（4年生）	0	0	0	0	0	0
	①-b 学業不振（3年以下）	0	0	1	0	0	1
	②部活動退部のため	0	0	0	0	0	0
	③環境不適合	0	0	1	0	0	1
	④経済的事情	0	1	1	2	0	4
	⑤他の教育機関へ進路変更	0	0	1	0	1	2
	⑥就職等の理由	0	0	0	0	1	1
	⑦上記以外	5	2	1	1	0	9
	計	5	3	5	3	2	18

(2) 八戸学院大学短期大学部

1) 重点目標

①質の高い専門職者の養成

・資格取得率の向上

資格取得率は保育士 91.3%、幼稚園教諭二種免許状 84.8%、介護福祉士国家試験合格率 82.9%であった。

・幼児保育学科の3年コース設置の準備

幼児保育学科では次年度に向けて3年コース設置の準備を進め、3月24日（月）には令和7年度入試の合格者を対象にオリエンテーションを実施した。

②地域をフィールドとした教育研究活動の推進

両学科ともにそれぞれゼミナール、サークル、行事、ボランティア等で地域をフィールドとした活動が活発に展開された。幼児保育学科では砂浜ゼミ、流し踊り、学園祭、星の子シアター、クリスマスコンサート、ミニオペレッタ（卒業公演）等の行事が行われた。介護福祉学科の行事については学科の報告を参照。ボランティアについては各学科で報告している。

③多様な背景を有する学生へのきめ細かい支援

・学生相談・特別支援

障害のある学生への合理的配慮について、年間を通して対応に苦慮することが多かった。幼児保育学科では登校が困難な学生が複数おり、各教員がそれぞれ適した方法を探り、オンラインや休日を使った補講を行った。介護福祉学科では学業不振の学生について、保護者を交えて支援の方法を検討し、教室での支援学生を利用することになった。

・留学生支援

留学生への支援の状況については介護福祉学科の報告を参照。

④高大連携事業の推進

・系列高等学校との連携事業

幼児保育学科では星の子シアターおよびミニオペレッタ観覧と入学前ピアノレッスンを実施した。介護福祉学科では1月の実習報告会に八戸学院光星高等学校の生徒が参加したほか、八戸学院野辺地西高等学校で教員2名による出前授業が行われた。幼児保育学科の体験授業は希望がなかったため、時期や内容について検討する必要がある。また、両学科ともそれぞれ八戸学院光星高等学校との高大連携会議を実施した。卒業生の短大での状況についてお知らせするとともに、来年度入学希望の生徒の情報を伺い、入試やオープンキャンパスについての意見交換を行った。

・高大連携協定に基づく連携事業

今年度も青森県立八戸西高等学校より保育実習体験の依頼があり、八戸学院幼稚園にて3月27日（木）・29日（土）に行い、計12人が参加した。

2) 各学科の事業報告

①幼児保育学科

・令和7年度に向け、3年コースの設置と運用に関する準備・整備

学外に対しては、3年コースの概要説明フライヤーを作成し、青森県南・岩手県北地域の高校へ配布するとともに、ホームページに掲載した。また、高校教員や高校生に向けての説明会（高校訪問、オープンキャンパスなど）を実施した。学内においては2年コースと3年コースを合わせた時間割（案）と、行事等に備えた水・金曜日の年間計画表を作成し、行事のあり方も再検討した。

- ・**地域における学びの活性化**

地域において展開された学びの活動としては、ゼミナールやサークルを主体としたものが多く、今年度は特にゼミナール主体とした学外活動が活発に行われた（6つのゼミで計22回）。また、「地域文化論実践講座Ⅰ・Ⅱ」のプログラムで年間3回以上のボランティア活動を課しており、全員がこれを達成した。

- ・**オープンキャンパスの充実**

今年度はオープンキャンパスを前年度3月スタートで年4回の実施とした。幼児保育学科の来場者数は3月が19名（生徒11名、保護者8名）、5月が22名（生徒13名、保護者9名）、7月が50名（生徒35名、保護者15名）、9月が80名（生徒54名、保護者26名）であった。7月、9月の来場者は前年度より増加しており、アンケートの結果は小論文対策講座の実施、学科紹介、体験授業、キャンパスツアー、個別相談、学食体験のいずれも好評であった。しかし、ミニオープンキャンパスと位置づけた学園祭への高校生の来場は少なく、日程やPR方法などが検討課題となった。

- ・**系列の幼稚園および高等学校との連携強化**

系列幼稚園と連携する活動としては、教員が講師になって行うリトミック、造形教室、運動遊びの他に、ゼミナール主体で実施した活動もあり、活発に行われたと言える。一方で系列高校との連携事業は例年通りであり、強化されたとは言い難い。模擬授業や相互の授業見学等、実現可能な形を検討する必要がある。

②**介護福祉学科**

- ・**介護福祉士としての実践的専門性の育成**

実践的専門性を有する介護福祉職の養成のため、学事歴やシラバスに沿った授業展開がなされ、計画通りに実施された。また、ルーブリックによる学生の自己評価や授業などの状況を確認しながら、教員間で情報共有し、学生面談を適宜行い、指導に活かせるよう工夫した。達成度の低い学生に対しては、カレッジアドバイザーによる個別的な支援を行っている。さらに特別な配慮が必要な学生に対しては、授業補助（学内ワークスタディを活用）を選任し、専門的知識や技術の習得ができるよう配慮している。

- ・**コミュニケーション能力や表現力の向上**

実習では、指導者や介護の対象となる人とのコミュニケーション、演習形式の授業においては、テーマの設定、媒体の作成のための準備、発表、ディスカッション等、一連の経験を繰り返すことにより、コミュニケーション能力や表現力の育成を図った。また、学校生活では、コミュニケーションの基本である「報告・連絡・相談」を意識した指導を行っている。

- ・**学生の地域活動や学内行事への学生の取り組み支援**

ボランティアサークルの立ち上げによるボランティア活動の活発化、地域文化論での地域課題の解決に対する実践的活動（洋野町認知症講座、岩泉小学校認知症サポーター養成講座、美保野健康講座）、八学フェスタでの学科の企画や流し踊りへの参加などを通して地域貢献することの大切さ、介護福祉士の専門性、地域とのつながりの必要性を学ぶ機会となった。また、介護レンジャーを結成し、「介護」の魅力発信や介護福祉学科の役割について地域の方々に知ってもらう機会となり、次年度の活動につなげることができた。

- ・**多職種協働やチームケアを実践できる能力の育成**

ゼミ活動、ボランティア、KAIGOFESTA、認知症講座、介護福祉に関する出前講座に学生が参加することで、専門職を含めた多職種の方々との交流により、多様な視点で考えることの大切さや関係形成することの必要性について理解を深めることができた。また、実習を通じ、自ら実習計画を策定し、実習に取り組む体験を重ね、指導者や利用者に関わることで関係形成力の育成につながった。

- ・**留学生に対し、大学内担当者及び事業所と連携したサポート**

学内では、学科の留学生担当者4名および地域連携研究センター担当者、学務部担当者と毎月情報交換を行い、学外では留学生の所属する事業所や南部町と適宜、情報交換し学生支

援につなげている。しかし、特に1年生の生活面での課題に対する支援について学校だけでは対応できない部分もあり、連携のあり方と役割の明確化が必要である。また、日本語支援として日本語の授業設定、課題のある留学生の学習支援については、カレッジアドバイザーがきめ細やかに対応・支援している。さらに、介護実習においては、実習指導者と連携し「実習記録」記載の指導強化により、学びを深めることができた。

・**介護福祉士国家試験合格に向けた支援**

2年生を対象とした介護福祉士国家試験対策として対策講座や模擬試験を計画的に実施し、基礎学力の向上と国家試験合格への意識向上を図った。また、国家試験模擬試験の結果を確認しながら、成績のふるわない学生には個別的にカレッジアドバイザーが指導を行った。また、弱点科目に対する講義（7科目、計9回）を計画的に実施した。さらに、留学生は、事例問題などの長い文章の理解、疾患の理解、漢字の組み合わせで長い語彙になっている言葉、類義語などの理解が難しい傾向にあり、留学生対象に講義（2回）を実施し理解の向上に努めた。令和6年度の介護福祉士国家試験の合格率は82.9%であった。

・**就職委員およびカレッジアドバイザーによる就職支援**

5月に「マナー講座」を開催し、リクルートスーツの着こなしや化粧のしかたを学んだことにより就職活動を行う上で必要な知識やスキルを習得した。10月には「就職活動動向調査」を行い、学科教員間で情報共有を図ることによって学生が介護福祉士として活躍できる事業所へエントリーできるよう支援につなげた。また、就職支援委員とカレッジアドバイザーが協力して、担当学生の履歴書指導、面接指導など学生の希望に沿った個別的な就職支援指導がなされている。

・**入学者数充実のための取り組みとして、系列校及び入学実績のある高校訪問、青森県地域医療介護総合確保基金を活用した人材確保活動の実施**

系列校との情報交換および協議することで連携強化を図っている。また、例年実施している系列校の生徒が本学科の実習報告会への参加は、高校生が大学での学びを知る機会となっていることや介護の魅力発信の機会となっていることから、今後も継続して実施していく予定である。さらに、青森県地域医療介護総合確保基金からの補助を活用し、八戸市内および近隣の小中高への出前講義の実施、介護福祉人材確保の冊子作製と配布、KAIGOFESTAの開催、オープンカレッジ（全7講座）の実施など全教員が協力して広報活動を展開した。特に今年度は、広報活動の対象者を小学生まで広げ、八戸市および近隣市町村の校長会への参加、岩手県北・沿岸地域の地域包括支援センターへの協力要請を行った。その結果、小学校、中学校、高校での広報活動につなげることができた。

3) 財政基盤の強化

①法人内各学校からの入学

八戸学院光星高等学校ならびに八戸学院野辺地西高等学校に対して、本学の理解促進を図ることを目的として、高大連携事業を例年同様に実施した。具体的には、両高校の教員ほか生徒への上級学校説明会やキャンパス見学会、文化祭への出展などが挙げられる。また、平成30年度からは、八戸学院光星高等学校の生徒に対して、本学の講義の受講機会を提供しており、令和2年度からは、これまで開講していた外国語関係講義に韓国文化を追加し、多文化に触れられる機会を設けるなど、より密接な連携を進めてきた。系列高校からの入学者数は次表の通りである。

年度・学科名		光星高校			野辺地西高校			合計
		男	女	計	男	女	計	
令和 6 年度	幼児保育学科	0	27	27	0	1	1	28
	介護福祉学科	2	1	3	2	0	2	5
令和 5 年度	幼児保育学科	1	28	29	0	1	1	30
	介護福祉学科	2	8	10	0	0	0	10
令和 4 年度	幼児保育学科	0	28	28	1	4	5	33
	介護福祉学科	5	7	12	0	1	1	13
令和 3 年度	幼児保育学科	2	32	34	0	1	1	35
	介護福祉学科	2	1	3	0	1	1	4
令和 2 年度	幼児保育学科	0	27	27	0	0	0	27
	介護福祉学科	4	7	11	0	0	0	11

②退学防止策

幼児保育学科において退学者が増加傾向にある。特に近年の特徴として、入学してまもない 1 年次前期に起こりやすく、令和 6 年度も前期終了段階で 1 年生 2 名の退学があった（それ以外の退学は休学中の学生と 2 年生）。退学防止策は、第一段階として、学生相談室担当教員やゼミナール担当教員が数回にわたる面談など対応し、第二段階として学科教員で共有し学習意欲の向上などに努めている。退学の意向が変わらない場合には、第三段階としてゼミナール担当から保護者への連絡（保護者の意向等の確認）を行った上で本人と面談を重ね、最終段階として、保護者と本人との面談を行っている。

< 幼児保育学科における退学理由の内訳：件数（過去 5 年間） > ※3 月 31 日現在

学科名	項 目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	合計
幼児保育学科	①学業不振	0	0	0	0	0	0
	②経済的事情	0	0	2	0	0	2
	③進路変更	2	1	3	1	1	8
	④傷病	0	0	0	0	1	1
	⑤一身上の都合	2	2	4	1	3	12
	計	4	3	9	2	5	23

< 介護福祉学科における退学理由の内訳：件数（過去 5 年間） > ※3 月 31 日現在

学科名	項 目	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	合計
介護福祉学科	①学業不振	0	0	0	0	0	0
	②経済的事情	0	0	1	0	0	1
	③進路変更	1	0	2	0	0	3
	④傷病	0	0	0	0	0	0
	⑤一身上の都合	0	3	0	0	0	3
	計	1	3	3	0	0	7

(3) 八戸学院図書館

1) 利用環境

①書架の増設

毎年新規購入図書と寄贈図書、雑誌など新たに約 2,000 冊を超える資料を収集・保存することから、開架書架の増設を検討していく。また、貴重資料の保管や地元新聞の永年保存等によって閉架書架（書庫）の狭隘化が進んでおり、除籍による廃棄や書庫に収納しきれない資料については、除籍予算額の増額または書庫の増設など保管場所の確保を検討していく。

開架書架および閉架書架（書庫）の狭隘化により、古い情報処理関連の資料を除籍したほか、「八戸学院図書館における雑誌・新聞資料の処分に係る内規第 2 条」に定めた保存期間 10 年を経過した平成 26 年以前発行の和雑誌（未製本）の廃棄、および永年保存である地元紙（デーリー東北新聞）以外の保存していた令和 3 年 2 月～12 月の新聞を廃棄し、保管場所を確保した。

②学習環境の整備

多様化する学習スタイルに対応するためグループ学習の専用スペースである「ラーニング・コモンズ」の代替として、チャペルや個別学習室をラーニング・コモンズ空間として活用する機会を増やしていくほか、新たに学習スペースの一部についてもラーニング・コモンズ空間としての活用を検討する。

また、施設設備に関しては、エアコンの設置場所と未設置の場所では室温の差が顕著に表れていることから、快適な空間を保持するためにエアコンの設置を要望していく。

既設オープン PC（デスクトップ）が耐用年数を超え、故障および動作不安定のため、全て撤去し貸し出し用ノート PC14 台で対応した。それにより広く学習スペースが利用できる環境となり、学生持参のノート PC を利用可能にした。また PC 撤去に伴い、図書館学習スペースの使用状況および利便性についてアンケートを実施し、その結果を踏まえて今後の学習スペースの整備を検討していくこととした。

また、グループ学習の専用スペースである「ラーニング・コモンズ」の代替としてチャペルや個別学習室をラーニング・コモンズ空間として活用する機会を増やすため、説明会や掲示等で周知したところ利用者が増加した。

館内の冷暖房については、現在 2 階南側にエアコンが 4 機設置されているが、2 階北側と 1 階には設置されていないため、夏場については数台の扇風機で対応した。エアコンの設置については快適な空間を保持するために設置を継続して要望していく。

③資料の整備

介護福祉学科や別科助産専攻などの資料がまだ不十分であることから、関係する資料の整備をしていくほか、他の学科に関わる新規資料の整備に努める。また、読書推進の観点から学生が興味を引くような資料の収集・整備を行う。

介護福祉学科と別科助産専攻の資料の充足に努め、他学科に関わる資料についても教員からの図書の推薦を促す形で充足を図った。また、読書推進の観点から学生が興味を引くような本屋大賞作品やノミネート作品などの小説、話題性のある図書の整備を行った。

④施設設備の修繕及び整備

図書館は築 24 年が経過しており、館内の各所にある窓や扉・トイレなどの施設設備が故障してきているため修繕していくほか、キャンパスの景観を損ねないために外壁の汚れやタイル等の破損が激しく目立っている場所の修繕を要請していく。

また、新たに防犯の観点から、2 階などスタッフの目が届きにくい箇所に防犯カメラの設置を要請していく。その他、来客対応のための応接室設置やスタッフのワーク・ライフ・バランスの観点から休憩室の設置についても検討し要請していく。

動作が不調だった正面玄関とチャペル側風除室ドアの修繕を行った。また全トイレの手洗い水栓（蛇口）に不具合があったため全水栓を補修した。そのほか、防犯のため 1 階カウンターの上部にダミーの防犯カメラを設置した。また図書館外壁の汚れやタイルの破損等の修繕や来客対応の応接室設置、スタッフの休憩室設置については管財課と協議中である。

2) 地域との連携と交流

①八戸工業大学との連携

恒例となっている読書週間の「図書の交換展示」を継続して行うほか、本館と八戸工業大学図書館との合同ビブリオバトルを引き続き開催し、他の高等教育機関や系列高校の生徒の参加を促し、交流を模索する。

10 月の本学学園祭時に 3 回目の「八戸学院大学・八戸工業大学ビブリオバトル交流会を実施した。また、11 月の読書週間には恒例となっている図書の交換展示を実施した。今回も双方の学生が互いの図書館に出向き交換する図書を選書した。

②デーリー東北新聞社との連携

「ビブリオバトル in ハチノへ」の運営に参加するほか、本学の学生および教職員や系列高

校など法人内各施設への参加呼びかけを行う。

第11回「ビブリオバトル in ハチノへ」をデーリー東北新聞社と共同で開催し、系列高校など法人内各施設へ参加の呼びかけを行った。予選と本選、それぞれに本学の学生が参加し、第4回大会以来の準チャンプ本獲得など受賞者が出た。

③八戸ブックセンターとの連携

「ひと棚」企画に本学の教員推薦を行い、本学教員の「アカデミックトーク」を八戸ブックセンターで行うほか、学生の「ブックハンティング」を継続して実施していく。

「ひと棚」企画へ本学の石原良昭准教授を推薦し、企画を実施したほか、遠藤光男教授のアカデミックトークを実施した。また、毎年恒例である学生の「ブックハンティング」を実施した。

3) 広報活動

図書館の利用促進や読書推進のための広報活動を積極的に実施していく。具体的には学内向けフリーペーパー「六号館」を毎月発行するほか、ホームページやSNS等での発信を行っていく。

また、学生参加の「ビブリオバトル」や「ブックハンティング」等のイベントを開催し、新聞等のメディアに情報を提供していく。

図書館の利用促進や読書推進のために、学内向けフリーペーパー「六号館」を毎月発行したほか、ホームページやSNS等での発信を行った。また、本館主催の「八戸学院図書館ビブリオバトル」に系列の八戸学院光星高等学校の生徒を参加させたほか、八戸工業大学との共同開催およびデーリー東北新聞社との共催「ビブリオバトル in ハチノへ」の開催を通して、系列校以外の高校生や中学生と交流し、読書推進や「ビブリオバトル」の普及に努めた。

その他、「ブックハンティング」等のイベントを開催したほか、新聞等のメディアに情報を提供した。

(4) 八戸学院地域連携研究センター

1) 基本事業

地域の文化・産業・スポーツや国際交流の分野で、産学官金での連携（シンクタンク機能）強化を図り、地域の経済活動と教育・研究活動が連動した調査研究や実証事業を行った。まちなかラボで、日本政策金融公庫との連携による創業支援・事業承継セミナーや本センターの教員による法に関する講座等を開催することができた。

2) 継続事業

八戸市からの委託事業および自主事業を行った。

- ・「まちなかラボ」の利活用促進に係る事業（自主事業）

令和5年度の利活用が43回（うち有償23回）であったため、打ち合わせやイベントで積極的に利用するよう法人内に周知した結果、88回（うち有償22回）と昨年度を上回る利活用があった。

- ・「大学資産を活用したアートの学び事業業務委託事業」（八戸市委託事業）

大学との連携により、大学が有する専門性と美術館が有するアートの専門性を融合させ、新たな価値や活動を生み出す「アートの学び」の提供により、人材育成や地域経済の活性化に関する事業として以下のとおり実施した。

①3 学連携「創作体験ワークショップ」

6月16日 「アートな吹き流し制作ワークショップ」

講師：八戸学院大学短期大学部幼児保育学科 准教授 池田 拓馬
講師 船山 哲郎

11月3日 「音のなる絵本を創ろう」

講師：八戸工業大学工学部工学科システム情報工学コース
助 教 桶本 まどか

11月9日 「ブリリアント・ミネラル」

講師：八戸工業高等専門学校 校長 土屋 範芳

②学生×社会人のアートの学び実践講座事業

10月18日 「誰もが利用しやすい美術館とは？」

講師：東京都庭園美術館

学芸員 大谷 郁

11月16日 「美術館の利用しやすさを考える パート①」

講師：東京都庭園美術館

学芸員 大谷 郁

12月7日 「美術館の利用しやすさを考える パート②」

講師：東京都庭園美術館

学芸員 大谷 郁

③美術館のアクセシビリティ向上事業

「託児サービス」6回（8/31・9/29・10/14・11/3・12/22・1/26）

講師 八戸学院大学短期大学部幼児保育学科 教授 加藤 康子

「ハッピーファミリーアワー」3回（8/23・12/26・2/26）

講師 八戸学院大学短期大学部幼児保育学科 教授 加藤 康子

・「八戸市都市研究検討会」事務局運営（八戸市からの委託業務）

令和5年度まで八戸市から業務を委託されてきたが、今年度から八戸市役所総合政策課が取りまとめることになったため、本センターでは事務局運営をしていない。

・防災士養成講座（自主事業）

9月7日（土）・8日（日）に実施し、75名が受講した。資格試験に不合格となった受講者については、引き続き再試験のスケジュールリング支援を行っている。

・まちなかラボ水曜講座（自主事業）

①創業・新規事業者向け講座

日本政策金融公庫の人的資源提供により、創業支援2回・事業承継1回のセミナーを実施した。（11/6・11/13・12/4）

②福田弥夫教授による講座

「法の最先端講座—自動運転を考える」3回（10/30・11/20・12/11）

「アメリカ法を学ぶ—アメリカと日本の法律の違いを考える—」

3回（1/22・1/29・3/31）

・八戸市の水産振興のための八戸水産アカデミー（八戸市）高等教育機関連携による「八戸産高校応援プロジェクト」関連事業（自主事業）

八戸水産アカデミー高等教育部門として、八戸工業大学および八戸高等専門学校と3学連携して「八戸水産高校応援プロジェクト」を企画し、2月17日（月）に八戸グランドホテルにて「八戸水産高校応援プロジェクトフォーラム」を開催した。

3) 新規事業

八戸市からの委託事業および、企業等の連携事業や各種講座などの新規事業を行った。

・八戸圏域の地域活性化に寄与するための地域と学生、教員との域学連携事業の企画・実施した。

①八戸市委託「大人のためのスピードスケート教室」を実施した。職員と学生が指導を担当し計4回（9/21・10/5・10/12・10/19）、延べ60名の参加があった。

・八戸市委託「外国人介護人材交流会等事業」を実施した。

①セミナー 1回（11/15） 参加者 27名

②交流会 1回（12/8） 参加者 37名

・地域の企業とコラボ商品開発（企業からの委託事業）

アパレル会社「Mami」からの依頼で、「八戸菊柄のスカーフ」を共同開発した。八戸学院大学短期大学部幼児保育学科の船山講師が手がけたデザインは12月に納品され、商品が完成した。完成した商品を新2年生に贈呈したいとの要望があり、贈呈式を計画中である。

・八戸圏域の地域活性化に寄与するための地域と大学による域学連携事業（自主事業）

八戸学院大学地域経営学科の学生8名が、千葉県「幕張メッセ」にて開催された「スーパーマーケットトレードショー」において、青森県ブースに参加させていただき、青森県内企業への情報提供として、今後の地元企業出展の参考となる情報を収集するためのモニタリング調査を実施した。（2/13～15）

(5) 八戸学院光星高等学校

1) 重点目標

- ①礼節を重んじ、人と愛情を持って接し、積極的に自己啓発に努める人材育成
- ②弛まぬ努力により学力を伸長させながら、幅広い教養を身に付け想像力に富む人材育成
- ③心身の鍛錬により、強健な身体と強靱な精神力を持つ人材育成

2) 各科の事業報告

①普通科

- ・「高校生の学びの基礎診断」制度に則り、模擬試験を全年次に実施し、その結果をランク別にデータ化し、習熟度別に分け個別指導を実施した。
- ・学習支援クラウドサービス「Classi」と導入2年目となるiPadを活用したことで課題配信・授業活用・宿題・添削のPDCAサイクルが構築され、ポートフォリオ記録の習慣化が定着した。
- ・全体の進学率198名（81%）うち4年制大学は143名（72%）であった。
- ・各種検定（英・数・漢・簿記）の受検者数は横ばいだが、全体の合格率は上がっている。

<特別進学コース>

- ・主な進学実績は、国公立大学に6名（本校初である防衛大学校人文社会学部に1名）が合格した。
- ・今年度も大学入試問題を中心とした実践的学習を行い、英・数・国の教科書の内容は2年次でほぼ終了させた。3年次には大学入学共通テスト対策をはじめ、より実践的な演習を行い、共通テストは24名が受験した。
- ・夏期・冬期・春期休業や放課後講習を計画的に実施できたことが、主要3教科の授業進度を早められた要因である。

<進学コース>

- ・主な進学先は東洋・東海・専修・拓殖・帝京・大阪芸術・北海道医療大学などである。
- ・特別進学コースと同じ模擬試験1・2年次は年3回、3年次は年1回実施したことで受験に対する意識が高まり、4年制大学進学率の向上につながった。
- ・普段の授業から進学に向けた実践的演習を積ませた結果、総合型選抜・学校推薦型選抜・指定校推薦での受験者が増加し合格率も上がった。
- ・1年次は入学直後の基礎学力定着テストによって個々の弱点を洗い出し、克服のための個別指導（学び直し）を放課後等の時間を使って行った。
- ・国際教養系は大学の学修（中国文化・韓国文化）の受講やクラスメイト（オンライン英語学習）を有効活用したことで内容も充実してきた。また、2年次21名が韓国ソウルに修学旅行を実施し国際的感覚を身に付けてきた。海外への修学旅行は33年ぶりである。
- ・今年度海外からの留学生は、中国7名・ナイジェリア1名。令和7年度も中国4名の留学生が決まっている。

<総合学習コース>

- ・進学コース同様に、入学直後の基礎学力定着テストによって個々の弱点を洗い出し、低学力の生徒には個別指導（学び直し）を行い、課題学習を多く取り入れた。
- ・就職希望の生徒には1年次より専門教科の検定試験（溶接・トレース・簿記・情報処理など）に意欲的に取り組み、卒業までに国家試験資格の取得を全員に課している。

<スポーツ科学コース>

- ・主な進学実績は明治・法政・青山学院・学習院・国学院・青森公立・順天堂・専修・亜細亜・国士舘・東海・東京経済・天理大学などである。
- ・八戸学院大学人間健康学科との連携で、各種実習や特別授業・講師を招いての講義などを行い、系列大学への進学率向上を図った。また、トップアスリートや外部講師による講演会や講習会の実施回数も年々増加している。
- ・広報募集活動も兼ねて中学校での出前授業・障害者スポーツボランティアなども実施した。

②保育福祉科

- ・高大連携の5か年教育をより強化し、八戸学院大学短期大学部への進学率向上を図った。
 - 1. 美保野キャンパス見学会

2. 1年次の1学期に三者面談を実施。系列上級学校の特典をアピールするとともに、科の指導方針等を理解してもらった。今年度1年次については、転出・退学者なし。
3. 系列幼稚園の各行事（運動会・芋ほり会・クリスマス会）にボランティアとして参加。
4. 系列幼稚園放課後ボランティアへの参加。
5. 系列幼稚園と短期大学部合同による星の子シアター鑑賞。
6. 短期大学部介護福祉学科事例研究発表会の聴講。
7. 短期大学部幼児保育学科オペレッタ鑑賞。
8. 系列校進学予定者（32名／51名中）約63%
- ・広報募集活動を目的に以下の事業を実施した。
 1. 保育・介護に関する動画を制作し、オープンスクールで紹介。
 2. 保育福祉科独自のSNSアカウントを作成し、日々の活動を配信。
 3. 5月に湊高台地域清掃活動（八戸市クリーンパートナーに登録）を実施。
 4. 各種ポスター・標語コンクールに応募し、9名の生徒が入賞。（新聞掲載有り）

3) 財政基盤の強化

①法人内各学校からの入学

- ・今年度も大学・短期大学部の行事等については、進学への意識付けをしたうえで参加を促した。加えて1年次・2年次にもオープンキャンパス・進学相談会・実習報告会などは各年次の行事として全員参加型にし、高大接続をより強く意識して行った。また、進学に対しての二者・三者面談も1年次生から開始しており、系列校進学への特典をより強くPRした。保育福祉科では各種奨学金のほかに「八戸市未来の保育士奨学金」や「介護福祉士就学資金貸付」など、返済不要の支援金制度もあるため、それらを紹介しながら進学を促した。

【法人内大学への進学希望者数】（3月末現在）

大学名	学部・学科	令和6年度	令和7年度
八戸学院大学	地域経営学部 地域経営学科	10名	6名
	健康医療学部 人間健康学科	6名	11名
	健康医療学部 看護学科	3名	5名
八戸学院大学 短期大学部	幼児保育学科	28名	22名
	介護福祉学科	2名	7名
合 計		49名	51名

②退学防止策

- ・令和7年3月末現在で17名（転出8・退学9）の生徒が転退学したが、転入生が2名いることから、全体の在籍とすると15名の減ということになった。不登校傾向のある入学者数は増加傾向で、それらの対応が今後の大きな課題である。現状は、12月まで保健室やカウンセリング室等で学習させ、さまざまな方法で指導・支援し、1月からは各年次の単位習得に向け普通学級への復帰を促しているが、予定通りには進んでおらず、3月末には数名の転退学者が出る可能性は高い。小中学校の現状から見ると、これらの生徒は増加しており、今後も受け入れた生徒に関しては、現行の指導を行っていく。

(6) 八戸学院野辺地西高等学校

1) 重点目標

①系列の特長を活かし、生徒一人一人の進路志望に応じたきめ細かな教育を実践する。

- ・進学者が7割近くを占め、国公立大学受験のために大学入学共通テストを受験した生徒もあり、スポーツ一辺倒ではない学力向上に向けての取り組みが求められた。これまで大学の進学指導は推薦入試対策を中心に行ってきたが、今後は大学入学共通テストを希望する生徒への方策に、より力を入れて取り組んでいきたい。

進学者：4年制大学22名、短期大学3名、専門学校等21名

就職者：県内就職15名、県外就職5名、公務員1名

②地域との連携強化を図り、豊かな人間性を備えた地域社会の発展を担う人財育成を目指す。

- ・野辺地町との「教育連携パートナーシップ協定」に基づき、町と連携し支援をいただきながら教育活動を行った。
- ・野辺地町人材育成助成事業では、東北大会、全国大会等へ出場する運動部に対して補助金をいただいた。また「学力向上支援」として町で主催した有名私塾講師による「高校生短期講座」（年2回開催）に大学進学希望者が参加している。
- ・野辺地町の教育総合会議に参加し、町長や町教育委員会、小中学校と連携を図り、情報を共有しながら地域に根差した教育活動への協力体制を図った。

③ICT教育の実践に向け、教員研修を一層充実させ、教育の質の向上を図る。

- ・今年度の教員研修は、「生徒指導について」と「ICT活用について」をテーマに実施した。特にICT研修は、来年度から導入する教務システム「BLEND」と「Classi」について実施した。教員のICTリテラシーの個人差が大きく、機器やデジタル教材を使いこなすまでに時間が要することが課題となった。引き続き定期的に研修を行い、授業への活用能力の向上に努めていきたい。

9月26日 いじめ問題の対応について

10月10日 いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂について（ZOOM）

12月5日 iPadの操作方法についての基礎研修

12月20日 学業指導の充実に向けて

1月10日 Classiの授業での活用方法についての研修

3月10日 教務システムBLENDの研修

④総合学科高校としての本校の魅力を広く発信し、入学者増に努める。

- ・「八学野西トピックス」を年4回発行し、野辺地町内や青森県内の中学校へ本校の教育活動を発信した。
- ・令和7年度入学生が3年次生の時（令和9年度）に五戸移転となるため、それをふまえた募集活動を展開した。今後も引き続き五戸への校舎移転について、各中学校の理解を得ながら募集活動を進めていきたい。

2) 各学科・系列の事業報告

①総合学科

就業体験や高大連携事業を通じて、地域社会を担う資質を育成し、進路を実現する。

- ・9月2日（月）・3日（火）の2日間、2年生（42名）を対象に野辺地町内の企業や公的機関の協力を得て就業体験を実施した。例年、地域によっては交通の便が悪く、希望する職種の体験ができないという課題があったが、野辺地町内でスクールバスでの送迎により全員が参加できる体制とし、事故やケガもなく終えている。就業体験先は町内17社である。
- ・11月27日（水）、1年生を対象に法人上級学校（八戸学院大学、八戸学院大学短期大学部）の見学会を実施した。この見学により、大学への理解につながり系列大学進学について考える機会となった。
- ・高大連携事業については、系列ごとに事業報告を記載している。

野辺地町との連携による探究学習を発展させ、成果をあげる。

- ・3年次生の「総合的な探究の時間」において、青森県の「産業・観光・資源・現状」等をテーマにグループ探究学習を行い、校内成果発表会を開催した。主体的な取り組みには個人差があるが、グループでの学習活動にしたことで学びの達成感や自己有用感を感じることができ、成果をあげることができた。

学校行事や部活動等の充実を図り、生徒の自主的・実践的な活動を促す。

- ・生徒会が中心となり、生徒の主体性や自主性が活かされる学校行事が展開できた。
- ・8月25日（日）、「のへじ祇園まつり」に今年も手作りの山車を制作して参加した。少子化が進み、まつりの参加者が減少している中、本校が参加することに野辺地町から大いに感謝され、盛り上げに貢献することができた。
- ・運動部については、複数の部活動が県大会で入賞し上位大会への進出を果たした。

<主な大会戦績>

サッカー部	青森県高等学校総合体育大会サッカー競技	準優勝
	全国高校サッカー選手権青森県大会	準優勝

	東北高等学校サッカー選手権大会	ベスト 8
	高円宮杯 JFA U18 サッカーリーグ青森 2024	優勝
	青森県高等学校サッカー新人県大会	準優勝
	東北高等学校新人サッカー選手権大会	ベスト 8
空手道部	青森県高等学校総合体育大会空手道競技	
	男子団体組手 準優勝、女子団体組手 準優勝	
	青森県高等学校空手道秋季大会	
	男子団体形 優勝、女子団体形 準優勝、3 人制女子団体組手 優勝	
	3 人制男子団体組手 優勝、女子個人組手－53kg 優勝	
	東北高等学校空手道選抜大会	
	女子団体形 3 位、3 人制女子団体組手 3 位	
	3 人制男子団体組手 3 位、女子個人組手－59kg 優勝	

スクールカウンセラーや家庭との連携を一層高め、生徒に寄り添い、問題を未然に防ぐ。

- ・家庭との連携をとり、生徒と積極的にコミュニケーションを図ることにより問題発生の未然防止に努めた結果、今年度の問題行動による指導件数は 10 件となった。今後も「発達支持的生徒指導」により、問題が発生しにくい学校づくりに努めていく。

②教養進学系列

青森県総合社会教育センター主催のワークショップ（大学生とカタル！キャリア形成サポート事業）を活用し、生徒自らが夢や将来について考え、目標に向かう主体性を育む。

- ・8 月 30 日（金）、1 年次生 53 名を対象に県内の大学生（県立保健大学 6 名・青森大学 2 名・弘前大学 7 名）とのワークショップを開催し、大学生から体験談を聞くことができた。主体性をもって進路選択することの大切さを感じ取ることができ、高校で学ぶ意義や将来について考える機会となった。

法人内での高大連携を活用し、スポーツ進学系の生徒を対象とした特別授業を実施することでスキルと知識の向上を目指し、スポーツに関わる人材育成を図る。また、八戸学院大学や八戸学院大学短期大学部への進学者の増加につなげる。

- ・八戸学院大学から講師を招き、特別講座や出前授業を開催した。受講生に大変好評で授業自体の魅力だけでなく、大学の学びへ視野が広がり進学意識の向上につながった。実施内容は以下のとおりである。

6 月 4 日	「性教育講座」	別科助産専攻	教授	高橋 雪子
6 月 6 日	「主権者教室」	地域経営学科	教授	高須 則行
9 月 13 日	「健康と運動について」	人間健康学科	教授	渡邊 陵由
10 月 2 日・3 日	「誰でも簡単ダラクビー」	人間健康学科	講師	工藤祐太郎
10 月 11 日	「健康と運動」	人間健康学科	講師	平塚 和也
12 月 13 日	「手話について」	地域経営学科	教授	木村 浩哉
12 月 19 日	「スマートフォンと健康」	人間健康学科	准教授	金地美知彦

- ・9 月 18 日（水）にスポーツ庁主管のトップアスリート特別授業では、女子器械体操オリンピック代表の大島杏子氏を招き、体育の特別授業を実施した。また、1 月 28 日（火）には、株式会社明治に講師派遣を依頼して「栄養教室」を開催し、スポーツ進学系列の生徒のスキルと知識の向上の機会を設けた。

オンライン英会話レッスンの受講希望者を募り、英語力の向上と実用英語技能検定等の合格者増加を目指す。また、活動実績として推薦入試等で活かせるように指導する。

- ・今年度は 20 名の生徒（3 年生 2 名、2 年生 8 名、1 年生 10 名）が受講した。英検合格者は出なかったが、3 年生 2 名は 4 年制大学に学校推薦型選抜を利用して合格した。
また、1・2 年生も意欲が高い生徒が多く、次年度の英検合格、大学合格に期待できる状況である。

小論文対策や各種模試等の取り組みを強化し、4 年制大学合格者数の増加を図る。

- ・今年度の 3 年生は 2 年次にベネッセの基礎小論文テストを受験している生徒が多く、小論文対策は、希望進路別の個別指導となった。4 年制大学合格者は 22 名、そのうち大学入学共通テストを利用しての合格者は 2 名である。

各種検定の受験を奨励し、進路決定に有利になるよう指導する。

- ・運動部の生徒が多い系列であることから受験者が少なく、合格者は日本語ワープロ検定準 2

級 1 名、文書デザイン検定 3 級 2 名、こころ検定 3 級 1 名という結果であった。今後、進路実現に向けて、英検や漢検、数検などの検定に向けて、大学入試対策委員会を中心に授業担当者やクラス担任と協力し、改めて受験意識を高めていきたい。

③保育福祉系列

家庭科保育技術検定の全員受験と合格を目指す。

- ・ 7 月（前期）・12 月（後期）の計 2 回実施し、合格者は 4 級 9 名、3 級 2 名、2 級 3 名、1 級 2 名という結果であった。今年度は教養進学系列の生徒も検定に取り組んでおり、種目別の合格者が増えた。

ピアノ演奏発表会を開催し、保育福祉系列の学びの集大成として成功させる。

- ・ 1 月 24 日（金）に実施し、系列の全生徒で鑑賞した。壁面構成の飾り付けも行い、保育福祉系列での 3 年間の学びの集大成を披露することができた。

特別授業・講座等を開催し、社会福祉への興味関心を高め、福祉を志す心を養う。

- ・ 12 月 11 日（水）に認知症サポーター養成講座を実施した。認知症サポーターとしての認定を受けたことで、福祉の心の育成や学びの意欲向上につなげることができた。
- ・ 12 月 12 日（木）に福祉の仕事あれこれ出前講座を実施した。福祉の仕事のやりがいや魅力について現場職員から話しを聞くことで、福祉職に必要なことの心構えを学ぶことができ、今後の進路選択に役立てることができた。
- ・ 高大連携事業として八戸学院大学短期大学部介護福祉学科の教員を講師に招き、「レクリエーションを活用したコミュニケーション技術」について特別授業を実施した。この学びを通して、大学の学びに興味関心を促すことができ、進路選択の視野を広げることができた。

八戸学院大学短期大学部幼児保育学科「星の子シアター」「ミニオペレッタ」の鑑賞を通して保育への興味関心を高める。

- ・ 11 月 8 日（金）、保育福祉系列と教養進学系列の 1・2 年次生 10 名が参加し、星の子シアター「ノアの方舟」を鑑賞した。ミニオペレッタについても、2 月 20 日（木）に保育福祉系列と教養進学系列の 1・2 年生 10 名が参加した。鑑賞を通して、保育への興味関心を高め、系列上級学校への進学にもつなげていきたい。

野辺地町社会福祉協議会や野辺地ロータリークラブと連携し、ボランティア活動を推進する。

- ・ 野辺地町教育委員会との在学青年ボランティア会では、7 月 7 日（日）に町内の清掃活動を実施した。2 月末の除雪ボランティアは中止となった。
- ・ 赤い羽根共同募金については、文化祭期間中に特設ブースを設置し募金活動を行った。
- ・ 5 月 14 日（火）に野辺地ロータリークラブから花を寄付いただき、会員の方と共に校内の花壇整備を実施し交流を図った。
- ・ 11 月 9 日（土）に社会福祉法人吉幸会の福祉フェスにボランティアとして参加し、福祉機器の展示や福祉活動の紹介に携わった。

④産業技術系列

国家資格取得や検定合格に向けた取り組みを充実させる。

- ・ 冬季講習では 1 年生 4 名が「ガス溶接技能講習会」を受講し修了証を授与した。
- ・ 3 級自動車整備士（ガソリン）国家試験については、3 年生 3 名が受験し、2 名が合格した。
- ・ 基礎製図検定には 3 年生 4 名が受験したが、残念ながら合格者は 0 名という結果であった。

現場見学や就業体験を実施する等、工業関係の仕事に対する視野を広げ理解を深める。

- ・ 現場見学として、昨年度の野辺地町庁舎の基礎工事から今年の 8 月 5 日（月）の庁舎完成に至るまでを見学した。また開庁式では、本校代表生徒がテープカットに参加した。

3) 財政基盤の強化

①法人内各学校からの入学

- ・令和7年度入学予定者数について、昨年度より8名増という結果となった。

大学・短大名	学部・学科	令和6年度	令和7年度
八戸学院大学	地域経営学部 地域経営学科	1名	7名
	健康医療学部 人間健康学科	1名	2名
	看護学科	0名	2名
八戸学院大学短期大学部	幼児保育学科	1名	1名
	介護福祉学科	2名	1名
合 計		5名	13名

②退学防止策

- ・転学4名、依願退学3名という状況である。転学のうち1名は、入学直後に転校相談があり5月に公立高校へ転学となった。他3名は進路変更を理由に、年度末に1年次の単位を修得した上で、通信制高校へ転学となった。退学については、進路変更のための自主退学となっている。これまで生徒会主催の「いじめ撲滅標語コンテスト」の実施や、学校生活アンケートを定期的実施する等、生徒が生活しやすい環境づくりに努めてきたが、今後も引き続き学びの充実を図るとともに、保護者の理解を得ながら生徒に寄り添い、魅力ある学校づくりに努めていく。

(7) 八戸学院幼稚園

1) 重点目標

- ①法人内大学、短期大学部、高等学校との連携を強化する。
- ②クラス間、学年間の交流を促進する。
- ③業務の効率化を図る。
- ④子育て支援活動を推進する。

2) 事業報告

①法人内上級学校の講師による教育活動

大学・短期大学部の教員による教育活動を実施した。リトミックについては園児が短期大学部に行き、学生と一緒に活動する場合と、講師が来園して行う場合があった。

- ・リトミック 年間15回 指導：八戸学院大学短期大学部 名誉教授 附田 勢津子
准教授 中嶋 栄子
講 師 橋本 知子
講 師 坂本 利枝子
非常勤講師 松坂 真奈美
- ・造形教室 年間7回 指導：八戸学院大学短期大学部 准教授 池田 拓馬
講 師 船山 哲郎
- ・英語教室 年間8回 指導：八戸学院大学 教 授 G.アンソニー

②法人内上級学校の講師による職員研修

幼稚園からの要請（随時）により、園児の観察と関わり方の指導が行われた。

- ・特別支援に関する巡回指導 年間5回（7/12、7/17、9/30、12/10、3/11）
指導：八戸学院大学短期大学部 教 授 野口 和也
※全クラスの該当園児対象

③行事における法人内上級学校との連携強化

高校生・短大生が学びの成果を披露したり、運営の補助をしたりなど、ボランティアとして行事に多数参加し、盛り上げてくれた。

- ・学生ボランティア
入園式（吹奏楽演奏） 八戸学院光星高等学校 吹奏楽部

運動会	八戸学院大学短期大学部	幼児保育学科	9名
	八戸学院光星高等学校	保育福祉科	7名
星の子祭（遊びの広場体験）	八戸学院大学短期大学部	差波ゼミナール	
（吹奏楽演奏）	八戸学院光星高等学校	吹奏楽部	
（チアリーディング演技）	八戸学院光星高等学校	チアリーディング部	
体験学習（サツマイモ収穫）	八戸学院光星高等学校	保育福祉科	
星の子シアター	八戸学院大学短期大学部	幼児保育学科	
お遊戯会	八戸学院大学短期大学部	幼児保育学科	3名
	八戸学院光星高等学校	保育福祉科	5名

④研究における連携

高校生がリトミックを実践したり、短期大学部のゼミナール活動を実践したりと、研究上の連携が行われた。

- ・体力測定 八戸学院大学短期大学部 講師 本吉 好
- ・ゼミナール活動 八戸学院大学短期大学部 差波ゼミナール 遊びの広場「ワンパーク」
- ・総合学習 八戸学院光星高等学校 保育福祉科 リトミック体験

⑤クラス間・学年間の交流

教職員の自己評価において、クラス間交流を積極的に取り入れているという回答は「できている」20.0%、「まあまあできている」53.3%であり、異学年との交流は順に46.7%と53.3%（計100%）であった。前者は昨年と同水準だが、後者については大きく伸びており、学年を超えた交流が定着してきていることが窺われる。保護者アンケートでもそれを評価するコメントが得られた。

⑥ICT環境整備

- ・パソコンの活用促進

ホームページ用のトピックス作成と配信に注力し、実績としては各クラスのトピックスが90件、幼稚園全体のものが38件、そのほか園長だよりが6件となっている。

- ・おが〜るシステムの活用促進

学校評価に係る保護者ならびに教職員に対するアンケート、長期休暇時における利用調査および各種お知らせメールのほかに園だより、ドキュメンテーション、行事予定表、給食献立表などの配信をしている。

⑦未就園児教室

- ・ステラクラス 18回 参加延べ人数 254名
- ・チッチクラス 18回 参加延べ人数 112名

⑧その他子育て支援活動の推進

- ・園庭開放「星の子広場」 3回 参加延べ人数 8名
- ・見学・入園説明会「星の子スクール」 定期 入園説明会（10/18）11家族参加
随時 見学・説明 26家族参加
その他 資料請求 21件
- ・一時預かり「星の子サポート」 利用延べ人数 248名

(8) 八戸学院聖アンナ幼稚園

1) 重点目標

- ①モンテッソーリ教育の充実
- ②食育への取組み
- ③地域における子育て支援への取組み

2) 事業報告

①モンテッソーリ教育の充実について

- ・子ども一人一人に適した教育保育の実践

園児一人一人の成長に重点を置き個々人の成長に適した丁寧な関わりに努めた。

- ・法人内上級学校との連携による教育活動の実践

英語の教育活動を八戸学院大学と連携して行った。

音楽、造形の教育活動を八戸学院大学短期大学部と連携して行った。

保護者および園児に対する性教育(人権教育)を八戸学院大学と連携して行った。

年間を通して法人内各部署との連携で各行事および教育活動を円滑に行うことができた。

・ **自然体験、実体験の充実**

年間を通して日々の保育において園庭での外遊びを実施した。

子どもたちが店へ出かけて料理会の食材を自分たちで選び支払いをする体験をした。

季節ごとに自然を感じる行事および伝統文化に触れる行事を実施した。

春：お花見、園庭での種蒔き、自然農法「種ばくだん作り」

夏：新井田公園散策、館鼻公園散策、種差海岸散策

秋：リンゴ狩り

冬：餅つき、鏡餅づくり、そり滑り

・ **教職員の資質向上**

公開保育を活用した幼児教育の質向上システム ECEQ を実施した。

教員 2 名が幼稚園教諭 I 種免許状認定講習を受講し同免許を取得した。

教員 2 名が京都モンテッソーリ教師養成コース附属「深草こどもの家」で見学実習を実施した。

私立幼稚園連合会主催の全国、東北、県内、市内の各種研修会に多数参加した。

年間を通して園内研修の実施に努め、年間 9 回実施した。

・ **園内環境の整備**

園舎内の清掃および教具、教材の整理整頓に日々努めた。

園舎内外の施設設備、遊具等を日々点検し必要に応じて修理修繕を行った。

園内の用具等の点検を日々行い環境整備に努めた。

② **食育への取り組み**

・ **食への興味関心を深める**

日常の保育で食をテーマにした遊びやお話を展開した。

野菜くずを利用してコンポストで堆肥づくりを行った。

・ **法人内上級学校との連携により園児および保護者への食育活動**

保護者対象の料理教室を八戸学院大学と連携して実施した。

八戸学院大学と連携し食育に関する情報を家庭通信として発信した。

・ **ジュース作り、クッキー作り、料理会など食に関する各種行事の実施**

年間を通して四季折々の各種行事において食に関する活動を実施した。

・ **野菜を育て収穫し食材とする体験**

園庭で育てた野菜を食材として料理会を実施した。

③ **地域における子育て支援への取り組み**

・ **未就園児教室の充実**

0 歳児からを対象にして未就園児教室を年間 9 回開催した。

未就園児教室では保護者の育児相談にも応じた。

・ **卒園児対象の行事開催**

卒園児へも運動会の案内をし、多くの参加者からの好評を得ることができた。

卒園児（小学校 1 年生～3 年生）対象の同窓会を開催した。児童に自らの成長を感じ取ってもらい、保護者に対しては卒園後も共に成長を見守っていることを知っていただく機会とした。

(9) 八戸学院大学第二しののめ幼稚園

1) 重点目標

① **教育内容の充実**

② **教職員の資質と専門性の向上を図る**

③ **保護者・地域との連携を深める**

④ **教育環境の整備**

2) 事業報告

①教育内容の充実

- ・法人内大学、短期大学部、高等学校等との連携を深め、園児の教育内容の充実を図る

＜実習の受け入れ＞

八戸学院大学健康医療学部看護学科	看護実習
八戸学院大学短期大学部幼児保育学科	教育実習
八戸学院光星高等学校保育福祉科保育コース	保育実習

＜その他の連携＞

砂浜ゼミ（八戸学院大学短期大学部幼児保育学科の行事）の見学

星の子シアター（八戸学院大学短期大学部幼児保育学科と系列幼稚園の連携行事）の参加

英語教室 年間 8 回 指導：八戸学院大学 教授 G.アンソニー

造形教室 年間 6 回 指導：八戸学院大学短期大学部 准教授 池田 拓馬

リトミック 年間 10 回 指導：八戸学院大学短期大学部 准教授 中嶋 栄子ほか

サッカー教室 年間 15 回 指導：八戸学院大学サッカー部 コーチ 三田 和典ほか

運動遊び 年間 6 回 指導：八戸学院大学短期大学部 教授 澤井 睦美

八戸学院大学短期大学部ゼミ生の訪問（加藤ゼミ）

- ・行事を通じた体験学習、自然と人との関わりを大切にした体験学習の充実を図る

＜行事を通じた体験学習＞

5 月 園外保育（五戸ひばり野公園）、親子遠足・交通安全教室（八戸公園こどもの国）

7 月 砂浜ゼミの見学、ブルーベリー狩り（南郷・根岸ファーム）、ボディペインティング

8 月 三社大祭山車見学、海の生き物に触れる（八戸市水産科学館マリエント）

9 月 プラネタリウム鑑賞（八戸市視聴覚センター児童科学館）、秋まつり&バザー、
勤労感謝の日の訪問

＜園の畑で野菜を育てる＞

苗植え（5/16）、じゃがいもと枝豆の収穫（9/3）、さつまいもの収穫（10/24）、試食（10/24）、焼きいも会（11/14）、その他クラスごとにトマト、ピーマン、オクラなどの野菜を栽培し、収穫後調理して食した。

＜季節の遊びや行事＞

もちつき会・餅花作り（12/18）、スノーチューブ体験（種差少年自然の家 1/30）、豆まき（2/3）、ひなまつり（3/3）等を行った。

＜その他＞

うさぎのみみちゃんと亀のみらいちゃん、熱帯魚の飼育を通じて生き物に親しみを持って命の大切さに気付くことや生き物への興味関心を育み、子ども同士の関係も深めることができた。

- ・小学校との連携・接続プログラムを充実させ、計画的に実施する

幼保小連携プログラムの作成にあたって、旭ヶ丘小学校と連携し、作成に着手した。

支援の必要な園児について、個別に情報共有を行った。

卒園後の就学予定先の小学校に年長クラスの参観日の案内を出し、幼稚園での子どもの様子を参観していただき、その後の懇談会で情報共有を行った。（2/5・2/7）

年長児が旭ヶ丘小学校との交流会に参加した。（2/14 に訪問）

②教職員の資質と専門性の向上を図る

- ・研修への参加、園内研修の充実を図る

年間で 12 の研修会に参加し、延べ 31 名が受講することができた。今年度は、各教員の課題や経験に応じた研修を受講することができ、園内研修も 8 回開催し、幼稚園教諭としての資質向上に努めた。

③保護者・地域との連携を深める

- ・未就園児教室の活動を園児募集に繋げる

ポケット広場（未就園児教室）を月 1 回開催し、園児募集に繋げる活動をした。今年度も毎回参加者に好評であった。活動については、ホームページに掲載し、情報発信に努めた。担当教員は毎回、園児募集につながるような創意工夫を凝らした細やかな準備をしてくれた。参加者は、毎月それなりに集まっていたものの低年齢児が多く、園児募集につながる子どもは少なかったため、結果として入園する子どもの数は増えなかった。

- ・保護者との連携による活動を充実させる

親子遠足、秋まつり&バザー、おゆうぎ会など、保護者とともに活動する行事を例年通り行うことができた。

- ・地域とのつながりを意識した情報発信に努める

地域の方からお借りしている園舎前の畑で、野菜の栽培をし、苗植えや収穫などの様子をホームページに掲載した。水やりの様子や作物の成長の様子などを頻繁に情報発信した。また、地域にある DENZAI 川端重機興業さんには昨年度に引き続き、三社大祭の新井田山車組の山車とお囃子の見学に招いていただき、勤労感謝の日には年長児が感謝のお花と色紙を持参するなど地域とのつながりを持つことができた。

ポケット広場（未就園児教室）の活動も地域とのつながりを意識してホームページに随時掲載し、情報発信に努めた。

④教育環境の整備

- ・教室環境の整備（冷房機の設置、電子ピアノの設置等）

今年度は、冷房機とさすまたの設置、電子ピアノの交換を計画していたが、予算によりエアコンの設置のみとなった。うさぎ組とりす組の2教室に冷暖房エアコンが設置されたことにより、猛暑での園内環境が整備され、快適な温度で過ごすことができるようになった。

- ・遊具、施設設備の整備

給食ワゴンのキャスター修理、ピアノ調律、駐車場の整備、誘導灯バッテリー交換、エアコン2台・パネルスクリーンが設置された。また、PTA バザーより寄贈された大型ブロックをホールに設置した。

- ・ICT 機器およびインターネット環境を整備する（タブレット、ノートパソコンの設置、Wi-Fi 環境の整備等）

今年度は整備が進んでいないため、次年度に向けて検討する。

2. 法人内教育機関の連携強化

- (1) 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部と八戸学院光星高等学校・八戸学院野辺地西高等学校において締結した高大連携協定の着実な推進を図る。また、「スポーツ局」や「国際教育局」を中核として新たな活動の展開を図る。

八戸学院大学と八戸学院短期大学部では、系列高校の生徒を対象に特別講座や出前授業を実施し、多数の生徒が受講した。

- (2) 法人内全教職員の知的財産を最大限に活用して、学生・生徒・園児の教育環境の充実を図る。

八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部と3幼稚園では、計画に基づいて音楽（リトミック）、芸術（造形教室）、英語の分野の教室を開催し、密接な交流が図られた。

- (3) 感染症等の不測の事態が発生した場合は、健康管理局を中心に法人内教育機関の連携のもと、万全の体制を構築して対処する。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5 類」に移行後も、その他の感染症と合わせて状況を注視しつつ、必要に応じて注意喚起を行った。

3. 国際交流の活性化

- (1) 国際教育局が主体となり、各教育施設における語学研修を中心とした国際交流活動を展開する。

昨年度に引き続き、中国やタイ王国の高等教育機関・大学等とオンライン国際交流プログラムを実施した。また、タイ王国やEF（エデュケーションファースト）の語学研修の説明会を実施したが、留学に興味を示す学生はいるものの円安の影響で渡航費等が高騰していることもあり、実際に留学する学生はいなかった。一方、渡航費を抑えるために、令和8年度には中国や韓国の研修プログラムが盛り込まれる予定である。

- (2) 八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部において、提携校との連携を強化し、受け入れ体制の強化を図る。併せて高等学校における留学生の受け入れについても積極的に取り組む。

八戸学院大学は上海建橋学院から中国の研究生、八戸学院大学短期大学部は仙台育英学園高等学校からインドネシアの留学生、八戸学院光星高等学校は中国・ナイジェリアからの留学生を受け入れた。さらに令和 8 年度に向けて、中国の上海建橋学院、遼寧大学、天津博雅福耀有限会社、日本の IPA 横浜国際語学院と会談し、協定を結ぶ準備を行った。

4. 経営基盤の見直しと財政の健全化

(1) 策定した中期計画に基づき、各種施策を着実に推進する。

八戸学院大学短期大学部の改修工事が計画どおり終了した。

(2) 改正された私立学校法を遵守し、監事の中核として、更なるガバナンスの向上を目指す。

①監事が理事会・評議員会に出席し、終了後に監事会（議案の審議手順、運営方法および理事の業務執行状況等）の実施状況は、次のとおりである。

回数	月日	監事会の内容
第 1 回	5月15日（水）	令和 5 年度 監事監査報告書等の報告 令和 6 年度 監事監査計画書等の策定
第 2 回	5月23日（木）	議案の審議手順、運営方法、理事の業務執行状況を確認 監事、法人執行部および監査室との情報交換
第 3 回	9月27日（金）	議案の審議手順、運営方法、理事の業務執行状況を確認 監事、法人執行部および監査室との情報交換
第 4 回	11月22日（金）	議案の審議手順、運営方法、理事の業務執行状況を確認 監事、法人執行部および監査室との情報交換
第 5 回	2月21日（金）	議案の審議手順、運営方法、理事の業務執行状況を確認 監事・法人執行部および監査室との情報交換 (1) 学校法人監事研修会実施概要について (2) 令和 6 年度の提言・意見の作成について
第 6 回	3月21日（金）	議案の審議手順、運営方法、理事の業務執行状況を確認 監事、法人執行部および監査室との情報交換 (1) 旧五戸高校物件の使用賃借契約について (2) むつ下北キャンパス建物等賃借契約について (3) 令和 7 年度寄附行為変更に伴う監事の職務について (4) 令和 7 年度監事会の日程調整等について

②監事による令和 6 年度監事監査（監事、事務局長および監査室員による監事監査）の実施状況は、次のとおりである。

回数	月日	監事監査の内容
第 1 回	7月2日（火）	1. 認証評価受審結果と指摘事項の対応について 2. 就業規則改正に伴う変更届出状況について 3. 計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）財産目録の情報の公表について 4. 固定資産等の管理について 5. 偶発債務当該事項の有無について 6. その他
第 2 回	9月27日（金）	1. 大学・短大運営会議開催状況と議事録について 2. イノベーションプログラム（基金）を活用した研究成果の状況について 3. 文部省・青森県・八戸市からの行政指導の有無とその指導に対する対応状況 4. 各種保守点検結果を踏まえた指摘事項および老朽化に伴う施設の修繕計画 5. その他
第 3 回	11月22日（金）	1. 事業計画（中長期を含む）執行・進捗状況について 2. 令和 6 年度各種補助金事業の獲得状況について 3. その他

第4回	2月21日（金）	1. 人事管理（年次有給休暇取得状況）について 2. ハラスメントの発生の有無の状況について 3. 固定資産、施工等に関する契約関係書類の適正について 4. その他
-----	----------	---

- ③令和6年度における会計監査人、監事、法人執行部および監査室との情報交換会の実施状況は次のとおりである。

回	実施日	情報交換の内容
第1回	5月15日（水）	1. 会計監査人による令和5年度会計（期末）監査の実施状況 2. 会計監査人、監事、法人執行部および監査室との情報交換
第2回	7月2日（火）	1. 令和5年度決算の総括 2. 私立学校振興助成法に基づく公認会計士監査の報告事項 3. 情報交換および意見交換 （1）令和5年度決算数値に関する自己評価 （2）事業計画 （3）私立学校法改正施行への対応状況説明
第3回	12月19日（木）	1. 会計監査人による令和5年度会計（期中）監査の実施状況 2. 会計監査人、監事、法人執行部および監査室との情報交換会 （1）令和7年4月1日付私学法改正に関わる会計監査人の設置義務 （2）会計監査人の職務

- ④監事・監査室の情報共有等

令和6年度は、監事会を6回開催し、監事、事務局長および監査室員が種々の情報を共有して、理事会等の会議運営の適切性の確認および情報交換を行い、法人運営に関する認識を深めた。

- (3) 財政の健全化については、引き続き中期計画の柱でもある不採算施設の再構築を図ることで、経営効率の改善を目指す。

各施設において緊急性が認められる施策から実施した。

- (4) 少子化等の影響により学納金収入の伸びは困難な状況にあり、大学・短期大学部の経常費特別補助金獲得の有無が財政に多大な影響を及ぼすため、確実な獲得を目指す。

昨年度に引き続き、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部に対して日本私立学校振興・共済事業団から高等教育修学支援新制度による授業料等減免費が交付された。また特別補助金としては「私立大学等改革総合支援事業タイプ1：『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」を獲得し、八戸学院大学短期大学部として「私立大学等経常費補助金に係る「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」を獲得した。

- (5) 施設整備において、光星学院イノベーションプログラム（基金）を活用した取り組みを積極的に推進する。

寄付金については、施設整備・教育支援等に今年度も多大な支援を受けることができた。今後も、更なる獲得に向けて周知を図っていく。

5. 業務改善への継続的な取組み

- (1) 事務職員の能力開発の推進と事務処理の効率化

令和3年度に監査室において「事務の効率化」を目的として実施したアンケートの結果を基に、今年度も改善に繋げることができた。

(2) FD・SD活動を積極的に展開

【FD活動】

活動	開催日	内容
1) FD 研修会	10月30日（水）	「学習意欲を高める授業づくり」 ＜講師＞ 東北大学 災害科学国際研究所 災害人文社会研究部門 邑本俊亮 教授
2) 授業アンケート	【春学期・前期】 7月1日（月）～7月26日（金） 【秋学期・後期】 12月2日（月）～1月31日（金）	1 科目以上の授業評価を受け、評価の集計及び学生の要望を踏まえ、教員からの改善事項等のコメントを付け加える。
3) 公開授業・授業参観	9月24日（火）2時限目 「地域スポーツ論」 9月25日（水）3時限目 「成人看護援助論Ⅱ」 9月26日（木）2時限目 「人的資源管理」 10月8日（火）2時限目 「体育概論」 11月12日（火）1時限目 「コミュニケーション技術Ⅰ」	各学科から選出された教員の授業を公開した。
4) 外部研修	6月28日（金）	・第32回FDネットワーク“つばさ” FD協議会 ※Zoomによるオンラインで参加
5) 授業支援システム 「はちキャンWeb (WebClass)」研修会	4月3日（水）	新任教員向けに、授業支援システム研修を実施した。

【SD活動】

種別	研修会等		
	開催日	対象	内容
教職員 SD研修	4月1日（月）	教職員	「令和6年度の運営方針について」 「中期計画について」
職員 SD研修	8月9日（金）	事務職員	「事務DXの進め方 ～サイボウズとグーグルの使い方について」 ＜分科会①＞事務職員（課長以上）対象 「幹部職員の心得について」 ＜分科会②＞事務職員（幹部以外）対象 「社会人としてのビジネスマナーについて」 ＜分科会③＞技術職員対象 「交通安全運転指導について」

(3) 関係法令の理解や意識改革を促進する教職員研修を継続して実施

1) 八戸学院大学等における教育に関する研修について

大学および短期大学部ではFD委員会の企画による研修会を実施し、教育の質の向上に寄与した。

2) 法人内幼稚園教員研修について

3 幼稚園の教員を対象として、1月8日（水）に「普通救命講習Ⅲ」について研修会を行い、知識を向上させた。

3) 学校法人光星学院事務職員研修について

8月9日（金）に事務職員ならびに技術職員を対象として研修会を開催し、職員の意識向上を図った。

4) その他

会計監査人による会計監査が、5月14日（火）～16日（木）、12月18日（水）～19日（木）に実施された。

(4) 規程の制定・改正・廃止状況

令和6年度における諸規程の制定・改正・廃止状況（理事会・常任理事会承認）は次のとおりである。

No	規 程 等 の 名 称	制定	改正	廃止	常任理事会	理 事 会	施行年月日
1	学校法人光星学院退職手当支給規程		○		6.4.15	6.5.23	6.5.23
2	学校法人光星学院就業規則		○		6.4.15	6.5.23	6.5.23
3	学校法人光星学院処遇改善手当施行細則		○		6.7.12	—	6.7.12
4	学校法人光星学院職員給与規程		○		6.7.12	6.9.27	6.9.27
5	八戸学院大学学則		○		6.9.13	6.9.27	7.4.1
6	八戸学院大学短期大学部学則		○		6.9.13	6.9.27	7.4.1
7	学校法人光星学院パートタイマー規程		○		6.9.13	—	6.10.5
8	学校法人光星学院事務職員人事考課規程		○		6.10.11	—	6.10.11
9	学校法人光星学院寄附行為		○		—	6.11.22	7.4.1
10	八戸学院光星高等学校学則		○		6.12.13	7.2.21	7.4.1
11	八戸学院光星高等学校東雲寮管理運営規程施行細則		○		6.12.13	—	7.4.1
12	八戸学院光星高等学校証明書交付手数料徴収規程		○		6.12.13	—	7.4.1
13	八戸学院野辺地西高等学校証明書交付手数料徴収規程		○		6.12.13	—	7.4.1
14	学校法人光星学院理事・評議員協議会運営規程	○			7.2.7	7.2.21	7.4.1
15	学校法人光星学院寄附行為施行細則		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
16	学校法人光星学院運営組織規程		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
17	学校法人光星学院運営組織事務分掌細則		○		7.2.7	—	7.4.1
	～学校法人光星学院寄附行為の改正に伴う関連規程の一部改正～						
18	学校法人光星学院監事監査規程		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
19	学校法人光星学院役員等の報酬に関する規程		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
20	学校法人光星学院役員等の報酬に関する規程運用細則		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
21	学校法人光星学院情報公開規程		○		7.2.7	—	7.4.1
22	学校法人光星学院経理規程		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
23	学校法人光星学院資産運用規程		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
	～学校法人光星学院寄附行為施行細則の改正に伴う関連規程の一部改正～						
24	学校法人光星学院役員等の報酬に関する規程		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
	～常任理事会の名称改正に伴う関連規程の一部改正～						
25	学校法人光星学院スポーツ局規程		○		7.2.7	—	7.4.1
26	学校法人光星学院健康管理局規程		○		7.2.7	—	7.4.1
27	学校法人光星学院国際教育局規程		○		7.2.7	—	7.4.1
28	学校法人光星学院業務班管理運営施行細則		○		7.2.7	—	7.4.1
29	学校法人光星学院幼稚園運営施行細則		○		7.2.7	—	7.4.1
30	学校法人光星学院人事委員会規程		○		7.2.7	—	7.4.1
31	学校法人光星学院イノベーションプログラム（基金）運営委員会規程		○		7.2.7	—	7.4.1
32	学校法人光星学院スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会規程		○		7.2.7	—	7.4.1
33	学校法人光星学院情報システム委員会規程		○		7.2.7	—	7.4.1
34	学校法人光星学院キャンパス整備委員会規程		○		7.2.7	—	7.4.1
35	学校法人光星学院母性健康管理規程		○		7.2.7	—	7.4.1
36	学校法人光星学院育児休業等に関する規程		○		7.2.7	—	7.4.1

No	規 程 等 の 名 称	制定	改正	廃止	常任理事会	理 事 会	施行年月日
37	学校法人光星学院介護休業等に関する規程		○		7.2.7	――	7.4.1
38	学校法人光星学院在籍出向人事取扱規程		○		7.2.7	――	7.4.1
39	学校法人光星学院移籍出向人事取扱規程		○		7.2.7	――	7.4.1
40	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教員人事考課規程		○		7.2.7	――	7.4.1
41	学校法人光星学院高等学校教員人事考課規程		○		7.2.7	――	7.4.1
42	学校法人光星学院幼稚園教員人事考課規程		○		7.2.7	――	7.4.1
43	学校法人光星学院事務職員人事考課規程		○		7.2.7	――	7.4.1
44	学校法人光星学院一般職員研修規程		○		7.2.7	――	7.4.1
45	学校法人光星学院自家用自動車使用規程		○		7.2.7	――	7.4.1
46	学校法人光星学院運転士服務規程		○		7.2.7	――	7.4.1
47	学校法人光星学院個人情報保護規程		○		7.2.7	――	7.4.1
48	学校法人光星学院ハラスメント防止等に関する規程		○		7.2.7	――	7.4.1
49	学校法人光星学院定年年齢の選択に関する規程		○		7.2.7	――	7.4.1
50	学校法人光星学院継続雇用の選択に関する規程		○		7.2.7	――	7.4.1
51	学校法人光星学院再任用に関する規程		○		7.2.7	――	7.4.1
52	学校法人光星学院嘱託職員に関する規程		○		7.2.7	――	7.4.1
53	学校法人光星学院早期退職者支援規程		○		7.2.7	――	7.4.1
54	学校法人光星学院非常勤講師・教育補助員に関する規程		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
55	学校法人光星学院パートタイマー規程		○		7.2.7	――	7.4.1
56	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部客員教授・客員研究員規程		○		7.2.7	――	7.4.1
57	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学長選考規程		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
58	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部（学科）・別科長選考規程		○		7.2.7	――	7.4.1
59	八戸学院光星高等学校・八戸学院野辺地西高等学校校長選考規程		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
60	八戸学院3幼稚園園長選考規程		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
61	学校法人光星学院職員給与規程		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
62	学校法人光星学院諸手当施行細則		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
63	学校法人光星学院初任給、昇給、昇格等に関する施行細則		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
64	学校法人光星学院役員等の報酬に関する規程		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
65	学校法人光星学院役員等の報酬に関する規程運用細則		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
66	学校法人光星学院増担手当支給に関する施行細則		○		7.2.7	――	7.4.1
67	学校法人光星学院運転士引率出張旅費支給に関する内規		○		7.2.7	――	7.4.1
68	学校法人光星学院処遇改善等手施行細則		○		7.2.7	――	7.4.1
69	学校法人光星学院慶弔規程		○		7.2.7	――	7.4.1
70	学校法人光星学院教職員安全衛生管理規程		○		7.2.7	――	7.4.1
71	学校法人光星学院文書取扱規程		○		7.2.7	――	7.4.1
72	学校法人光星学院事務決裁規程		○		7.2.7	――	7.4.1
73	学校法人光星学院公印取扱規程		○		7.2.7	――	7.4.1
74	学校法人光星学院公益通報に関する規程		○		7.2.7	――	7.4.1
75	学校法人光星学院情報公開規程		○		7.2.7	――	7.4.1
76	学校法人光星学院情報セキュリティポリシー		○		7.2.7	――	7.4.1
77	学校法人光星学院感謝状等贈呈規程		○		7.2.7	――	7.4.1
78	Jーアラート等への対応等危機管理に関する指針		○		7.2.7	――	7.4.1
79	八戸学院聖アンナ幼稚園地震防災規程		○		7.2.7	――	7.4.1
80	学校法人光星学院経理規程施行細則		○		7.2.7	――	7.4.1
81	学校法人光星学院固定資産および物品管理規程		○		7.2.7	――	7.4.1
82	学校法人光星学院資産運用規程		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
83	学校法人光星学院財務書類等閲覧規程		○		7.2.7	――	7.4.1
84	学校法人光星学院徴収金等取扱要綱		○		7.2.7	――	7.4.1
85	学校法人光星学院リース取引に係る会計処理要領		○		7.2.7	――	7.4.1

No	規 程 等 の 名 称	制定	改正	廃止	常任理事会	理 事 会	施行年月日
86	学校法人光星学院イノベーションプログラム（基金）研究等補助金交付申請に係る公募要項		○		7.2.7	――	7.4.1
87	学校法人光星学院イノベーションプログラム（基金）外国留学等補助金交付申請に係る公募要項		○		7.2.7	――	7.4.1
88	学校法人光星学院教職員宿舍管理規程		○		7.2.7	――	7.4.1
89	学校法人光星学院施設等の貸与に関する規程		○		7.2.7	――	7.4.1
90	八戸学院サテライトキャンパス利用規程		○		7.2.7	――	7.4.1
91	八戸学院光星高等学校東雲寮管理運営規程		○		7.2.7	――	7.4.1
92	八戸学院光星高等学校東雲寮管理運営規程施行細則		○		7.2.7	――	7.4.1
93	八戸学院光星高等学校青雲寮管理運営規程施行細則		○		7.2.7	――	7.4.1
94	八戸学院野辺地西高等学校えぼし寮管理運営規程		○		7.2.7	――	7.4.1
95	八戸学院野辺地西高等学校えぼし寮管理運営規程施行細則		○		7.2.7	――	7.4.1
96	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学費納付規程		○		7.2.7	――	7.4.1
97	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部における修業年限を超えて在学する者の学費納入規程		○		7.2.7	――	7.4.1
98	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部再入学者および復籍者に関する納入金等に関する規程		○		7.2.7	――	7.4.1
99	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部証明書交付手数料徴収規程		○		7.2.7	――	7.4.1
100	八戸学院光星高等学校証明書交付手数料徴収規程		○		7.2.7	――	7.4.1
101	八戸学院野辺地西高等学校証明書交付手数料徴収規程		○		7.2.7	――	7.4.1
102	八戸学院光星高等学校生徒表彰規程		○		7.2.7	――	7.4.1
103	八戸学院野辺地西高等学校生徒表彰規程		○		7.2.7	――	7.4.1
104	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部活動奨励金規程		○		7.2.7	――	7.4.1
105	八戸学院光星高等学校・八戸学院野辺地西高等学校授業料免除（軽減・減免）に関する施行細則		○		7.2.7	――	7.4.1
106	八戸学院光星高等学校・八戸学院野辺地西高等学校部活動奨励金内規		○		7.2.7	――	7.4.1
107	八戸学院光星高等学校特別奨学生規程		○		7.2.7	――	7.4.1
108	八戸学院野辺地西高等学校特別奨学生規程		○		7.2.7	――	7.4.1
109	八戸学院3幼稚園修学奨励生規程		○		7.2.7	――	7.4.1
110	八戸学院図書館規程		○		7.2.7	――	7.4.1
111	八戸学院地域連携研究センター規程		○		7.2.7	――	7.4.1
	～校長特別補佐・研究所・留学生およびむつ下北キャンパス事務室の設置に伴う関連規程の一部改正～						
112	学校法人光星学院文書取扱規程		○		7.2.7	――	7.4.1
113	学校法人光星学院職員給与規程		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
	～学院主規程の廃止に伴う関連規程の一部改正～						
114	学校法人光星学院学院主規程			○	7.2.7	7.2.21	――
115	学校法人光星学院職員給与規程		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
116	八戸学院大学学則		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
117	八戸学院大学短期大学部学則		○		7.2.7	7.2.21	7.4.1
118	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学費納付規程		○		7.2.7	――	7.4.1
119	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部における修業年限を超えて在学する者の学費納入規程		○		7.2.7	――	7.4.1
120	学校法人光星学院増担手当支給に関する施行細則		○		7.2.7	――	7.4.1
121	学校法人光星学院職員給与規程		○		――	7.2.21	7.4.1
122	八戸学院大学光星高等学校学則		○		7.3.7	7.3.21	8.4.1
123	八戸学院幼稚園園則（運営規程）		○		7.3.7	7.3.21	7.4.1
124	八戸学院聖アンナ幼稚園園則（運営規程）		○		7.3.7	7.3.21	7.4.1
125	八戸学院聖アンナ幼稚園園則（運営規程）		○		7.3.7	7.3.21	7.7.1
126	八戸学院第二しのめ幼稚園園則（運営規程）		○		7.3.7	7.3.21	7.4.1
127	八戸学院第二しのめ幼稚園園則（運営規程）		○		7.3.7	7.3.21	7.7.1
128	八戸学院幼稚園における教育・保育費用取扱要領		○		7.3.7	――	7.4.1
129	八戸学院聖アンナ幼稚園における教育・保育費用取扱要領		○		7.3.7	――	7.4.1

No	規 程 等 の 名 称	制定	改正	廃止	常任理事会	理 事 会	施行年月日
130	八戸学院第二しのめ幼稚園における教育・保育費用取扱要領		○		7.3.7	—	7.4.1
131	学校法人光星学院育児休業等に関する規程		○		7.3.7	—	7.4.1
132	学校法人光星学院介護休業等に関する規程		○		7.3.7	—	7.4.1
133	学校法人光星学院パートタイマー規程		○		7.3.7	—	7.4.1
134	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部特任教員規程		○		7.3.7	7.3.21	7.4.1
135	学校法人光星学院退職手当支給規程		○		7.3.7	7.3.21	7.4.1
136	八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部任期付教育職員任用規程		○		7.3.7	7.3.21	7.4.1
137	学校法人光星学院職員給与規程		○		7.3.7	7.3.21	7.4.1
138	学校法人光星学院施設等の貸与に関する規程		○		7.3.7	—	7.4.1
139	八戸学院大学学則		○		—	7.3.21	7.4.1
140	八戸学院大学短期大学部学則		○		—	7.3.21	7.4.1

6. 情報教育環境整備の推進

当法人の情報教育環境の整備は、情報システム委員会ならびに財務部情報システム室によって担われている。その具体的な分掌は、令和6年度計画として掲げた課題即ち、①情報系システムの運用、②利用者環境整備、③情報システム並びに情報セキュリティに係る組織体制再編の構想及び取り組み、④基幹業務システムの運用、⑤ネットワークシステムの運用、⑥将来的発展に備え継続的に検討および情報収集すべき案件、などである。各項目の観点を踏まえ令和6年度末時点での情報システム環境の状況について、以下に総括する。

(1) 情報システムに係る物理的環境整備

平成24年度よりはじめた情報システムに係る物理的環境の全面的な見直しは、平成28年度に一応の完成をみた。平成30年度には、美保野キャンパスの学生の利便性向上および利用者増加に伴う慢性的なインターネット通信回線の圧迫回避を目的とし、新たに学生用無線LANネットワークを構築。同じく平成30年度に、八戸学院光星高等学校における教育ICTの利活用を目的とした校内無線LANを一部の教室に整備。令和3年度は、八戸学院大学短期大学部 介護福祉学科の利用校舎移転に伴い、美保野キャンパス9号館の無線LANを整備。そして令和5年度～令和6年度にかけて、八戸学院光星高等学校の校内無線LANの提供エリアを拡充した。今後も継続して、ネットワークとシステム両面の運用管理、適切なアップデートを行っていく。

(2) 情報システム環境の利活用促進

組織内ユーザがシステム環境を最大限活用し組織の生産性および組織力の向上を克ちとることができるように、かねてよりの懸案である組織内ITリテラシー向上に資する取り組みがますます重要になっている。とは言え、とりわけグループウェアをはじめとする情報系システムを如何に利活用するかについての取り組みはまだ十分とは言えない。他方で、グループウェアCybozu GaroonのオプションサービスであるCybozu Kintoneを具体的な業務に適用する作業は大きく進展しつつある。特に大学・短大事務部各課および管理事務部財務課において、グループウェアを業務改善に積極的に活用しようとする意識の高まりとともに、現場部門自身による複数の具体的な取り組みが展開され、既に幾つもの成果を上げている。このような現場部門の主体性の発露は、情報システム部門の人的リソースの制約という条件を乗り越えつつある。人員体制の改善を求めながらも現体制でできることをさらに進めていくことが継続的な課題となる。

(3) 情報セキュリティに係る課題

昨年度も述べたように、依然として昨今の情報セキュリティをめぐる環境は油断ならない状況にあると言える。幸いにも近年、我々は情報セキュリティに係る被害を受けていないものの、過去にはランサムウェア感染によるデータ消失、個人SNSアカウントの乗っ取り、内部情報流出が契機となっていることが強く疑われるWEBページの改竄、などの事態が発生している。

今年度も引き続き、情報セキュリティの向上に関しては専ら物理的環境の観点から様々なことを実施してきたが、リテラシー・組織・危機管理等の観点では十分とは言えず課題を残している。

他方で文科省からは、学校法人における情報セキュリティ対策の強化を求める通知があり、近い将来そのことを認証評価の項目に盛り込むことなどが予告されている。これらのことはひとり情報システム委員会の範疇を超えるかもしれない。例えば、我が法人には文科省が求めるような情報システム担当理事や情報セキュリティ担当理事が不在である。また、情報セキュリティに係るインシデントが発生した場合の対応組織である CSIRT（Computer Security Incident Response Team：組織内の情報セキュリティ問題を専門に扱うインシデント対応チーム）も未整備である。

情報システムセキュリティに係る物理的環境の一層の強化に取り組むことは勿論のこととして、今後も出来るだけ組織的環境・体制の整備にも力を入れて取り組むことが問われている。

IV. 財務の概要

1. 資金収支計算書

（単位：千円 未満切捨て）

収入の部		支出の部	
科 目	決算額	科 目	決算額
学生生徒等納付金収入	1,946,228	人件費支出	1,660,446
手数料収入	25,491	教育研究経費支出	1,023,985
寄付金収入	118,513	管理経費	314,573
補助金収入	959,246	借入金等利息支出	5,982
資産売却収入	721	借入金等返済支出	145,800
付随事業・収益事業収入	170,779	施設関係支出	267,870
受取利息・配当金収入	1,124	設備関係支出	58,735
雑収入	90,723		
借入金等収入	300,000		
前受金収入	70,190	資産運用支出	20,000
その他の収入	933,440	その他の支出	1,081,948
資金収入調整勘定	△142,988	資金支出調整勘定	△132,919
前年度繰越支払資金	1,428,094	翌年度繰越支払資金	1,455,141
収入の部 合 計	5,901,565	支出の部 合 計	5,901,565

※各表とも金額については、千円単位で切捨てたものであり、合計額と必ずしも一致しない場合がある。

1) 資金収入

主要な資金収入科目は、学生生徒等納付金であり、その金額は約 19 億 4,622 万円（学費の納入対象の在籍人数は、大学・短大・高校・幼稚園等法人合計で 2,384 名、令和 7 年 3 月 1 日現在）となっている。収入に見合った支出で運営するという基本姿勢と、入学・入園者数の確保等、補助金獲得の強化を図ることとしている。

2) 資金支出

主要な資金支出科目は、人件費である。

資金支出には、教育研究活動およびその他活動に対する支出が人件費に次ぎ、その他、借入金返済支出、施設設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいる。

教育研究経費支出には、各学校の教育研究に必要な消耗品費、教材費、研究費、光熱水費、クラブ活動補助費、支払手数料等がその主な内容であり、約 10 億 2,398 万円であった。

また、管理経費支出は、学生募集費、広告関連費用、法人を含む事務部門の運営に必要な諸経費等のほか、スクールバス、学生寮等に係る費用が含まれている。

2. 事業活動収支計算書

(単位：千円 未満切捨て)

科 目	決算額
教育活動収入計	3,248,809
学生生徒等納付金	1,946,228
手数料	25,491
寄付金	98,487
経常費等補助金	950,630
付随事業収入	133,220
雑収入	94,751
教育活動支出計	3,305,317
人件費	1,643,105
教育研究経費	1,308,733
管理経費	346,871
徴収不能額等	6,607
教育活動収支差額	△56,508
教育活動外収入計	38,683
教育活動外支出計	37,910
教育活動外収支差額	773
経常収支差額	△55,734
特別収入計	30,629
特別支出計	32,088
特別収支差額	△1,459
基本金組入前当年度収支差額	△57,193
基本金繰入額合計	△239,470
当年度収支差額	△296,664
前年度繰越収支差額	△8,767,481
基本金 取崩額	169,326
翌年度繰越収支差額	△8,894,819
(参考)	
事業活動収入計	3,318,123
事業活動支出計	3,375,317

①教育活動収支

学生生徒等納付金、人件費、教育研究経費等、本業の教育活動における経常的な収支を表している。

②教育活動外収支

教育活動収支に計上されない受取利息・配当金や借入金等利息のような財務的な活動でかつ経常的なものを教育活動外収支に表している。

③経常収支差額

前項①と②の合計が経常収支差額である。

④特別収支

施設設備補助金や資産処分差額などの一時的に発生した臨時的な収支のことである。

⑤基本金組入前当年度収支差額

全体の収入額と全体の支出額との差額のことである。

※千円単位で切捨てたものであり、合計額と必ずしも一致しない場合がある。

⑥基本金・基本金取崩

基本金とは、(イ) 学校の設立時およびその後の規模拡大あるいは質の充実向上のために取得した固定資産の調達に要した金銭 (1号基本金)、および取得予定の固定資産の調達に要する金銭 (2号基本金) の総額、並びに (ロ) 学校の継続性を担保するために基金として保持する金銭等の資産 (3号基本金)、さらに (ハ) 文部科学大臣が定める恒常的に保持すべき資金 (4号基本金)、の合計である。

基本金取崩とは、上記 (イ) の固定資産を除却・減損処理した際に当該組入額を基本金から減額することである。

3. 貸借対照表

【資産の部】

(単位：千円 未満切捨て)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	7,240,059	7,241,545	△1,486
流動資産	1,536,425	1,509,793	26,631
資産の部合計	8,776,484	8,751,338	25,145

【負債の部】

(単位：千円 未満切捨て)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,185,503	1,094,760	90,742
流動負債	413,258	421,661	△8,403
負債の部合計	1,598,761	1,516,421	82,339

【純資産の部】

(単位：千円 未満切捨て)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	16,072,542	16,002,398	70,143
第1号 基本金	15,266,542	15,224,398	42,143
第2号 基本金	60,000	40,000	20,000
第3号 基本金	500,000	500,000	0
第4号 基本金	246,000	238,000	8,000
繰越収支差額	△8,894,819	△8,767,481	△127,337
純資産の部合計	7,177,722	7,234,916	△57,193
負債及び純資産の部合計	8,776,484	8,751,338	25,145

※各表とも金額については、千円単位で切捨てたものであり、表中の増減、合計額と必ずしも一致しない場合がある。

固定資産は、有形固定資産が土地約 11 億 3,994 万円、建物約 43 億 1,579 万円、構築物 1 億 6,887 万円、備品・図書等 8 億 8,336 万円、特定資産 5 億 6 千万円、車輛 3,170 万円、その他 1 億 4,037 万円、合計約 72 億 4,005 万円。流動資産は、総額約 15 億 3,642 万円のうち約 14 億 5,514 万円が現金預金となっている。

固定負債は約 11 億 8,550 万円で、その内訳は、八学幼稚園園舎建設、光星高校舎リニューアル、全施設の LED 化、美保野キャンパス整備に係る借入金のほか、退職給与引当金および割賦購入未払金等となっている。流動負債は約 4 億 1,325 万円で、うち短期借入金 1 億 4,580 万円は返済期限が 1 年以内の長期負債を振り替えたもの。前受金 7,019 万円は令和 7 年度入学生の入学金や授業料等の令和 6 年度入金分の内、令和 7 年度に教育活動収入等へ振り替えるものである。

4. 財務指標の推移

【事業活動収支関係 財務比率】

(小数点 2 位以下切捨て)

区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
人件費比率	52.3%	49.7%	49.9%
教育研究経費比率	39.6%	41.5%	39.8%
管理経費比率	7.7%	8.4%	10.5%
借入金等利息比率	0.2%	0.1%	0.1%
学生生徒等納付金比率	56.8%	58.2%	59.2%
補助金比率	29.2%	26.6%	28.9%

(注) 上記の指標は、平成 28 年度以降、経常収入（教育活動収入計＋教育活動外収入）を分母として算出している。たとえば、人件費比率は人件費÷（教育活動収入計＋教育活動外収入）となる。